

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（471）
2. 日時：令和5年3月14日 13時30分～15時40分
15時50分～17時20分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本上席安全審査官、片桐主任安全審査官、秋本安全審査官、
大塚安全審査官、小野安全審査官、長江技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 担当部長（安全技術担当）、他15名

原子力事業統括部 原子力設備グループリーダー※、他3名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等（SAT105 r. 4. 1）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48 r. 4. 1）
- （3）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等（SAT105-9 r. 4. 1）
- （4）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

【48条】(SA48-9 r. 4. 1)

- (5) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1. 12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r. 4. 0)
- (6) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2. 12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】(SA55 r. 4. 1)
- (7) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1. 12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r. 4. 1)
- (8) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2. 12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】(SA55-9 r. 4. 1)
- (9) 泊発電所3号炉 今回提出の審査資料に対する記載適正化予定リスト技術的能力 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等について
- (10) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則への適合状況について 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山)
- (11) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則への適合状況について 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(外部火災)
- (12) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則への適合状況について 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁脇本ですそれでは本日の泊3号炉のヒアリングを開始しますまずは最終ヒートシンクへ熱を移送するための設備という、
0:00:13	設備基準ということで説明をお願いします。
0:00:18	はい。北海道電力の藤田です。では技術的能力1.5、それからSAの48条をからまずご説明させていただきます。
0:00:27	説明は太田の方からさせていただきます。
0:00:34	北海道電力の織田です。
0:00:36	本日技術的能力1.5について本日ご説明させていただく内容でございますけども、
0:00:42	まず最初に、これまでのヒアリングにおける指摘事項について、今回資料に反映できてない内容が、2件ほどございましたので、
0:00:51	そのご紹介をさせていただいた後、今回ヒアリング1回目と、
0:00:55	ということで都内の主要構成の概要と、先行PWRプラントとの相違点について資料1-3の比較表を用いましてご説明させていただきたいと。
0:01:06	思います。
0:01:07	それではよろしくをお願いします。
0:01:10	まず今回資料に反映できる案件2件ですけどもまず1件目が比較表の39ページをお願いします。
0:01:24	比較表39ページの大井と内覧の赤字で記載数で記載している箇所でございますけども、
0:01:32	ここは可搬のポンプ車を用いた代替補機冷却の操作手順を整理している箇所でございますけども、
0:01:39	大岩大容量ポンプという、可搬のポンプ車を用いて代替補機冷却水による代替補機冷却水との溶解性を供給する手順でございますけども、
0:01:51	大容量ポンプからの可搬型ホースを海水系統へ接続して海水を供給すると。
0:01:58	いう手順でして、海水系統を介して原子炉補機冷却水系等へ海水を供給するという手順になっております。
0:02:06	さらに海水系統と現状基冷却水系と、
0:02:11	この系統間を接続するためにディスタンスピースの取替作業が必要となります。
0:02:16	一方で隣の手順でございますが、
0:02:19	川又小形宗西方部署からの海水の供給するための可搬型ホースは、原子炉補機冷却水系と直接接続する設計でして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:29	海水系統を介さないで海水を供給すると。
0:02:32	いう手順でございますので、系統間を接続するためのディスタンスピースの取替作業が不要となります。
0:02:39	ガイド通り代替冷却の手順において海水系統を介さない手順。
0:02:47	及びディスタンスピースの取替作業が不要であるという点については、伊方3号と同様でございますので、
0:02:54	泊が伊方と同様という説明をそういう理由に追記したいという考えております。それがまず1件です。
0:03:03	続きましてもう1件でございますけども、
0:03:05	比較表において多いと、女川以外の他プラントの記載を参考した場合とした場合にそのプラントの規制内容を、
0:03:15	比較表を掲載するという件についてでございますけども比較表の16ページをお願いします。
0:03:30	比較表16ページの隣案の月次直接給水用高圧ポンプ分、
0:03:36	について赤字で記載している箇所でございますけども、
0:03:39	ここは該当設備を自主対策として位置付けている理由を整理している、このございますけども、
0:03:47	この記載については泊と同等の設備を有する伊方3航路、
0:03:52	の記載を参考に整理してございますので、本来ここに伊方3号の記載内容を比較対象として掲載すべきでございましたけれども、掲載できておりませんので、
0:04:03	次回で数字に反映いたしたいと考えてございます。
0:04:07	本件ヒアリングで再三ご指摘いただいている事項でございますが今回、愛できてなくて申し訳ございません。
0:04:14	今回資料にできた案件のご説明は以上でございます。
0:04:20	続きまして資料の1-3、比較表にて、島内の主要構成等、大井さん用語の相違点についてご説明させていただきます。
0:04:31	まず泊の資料構成でございますけども、取りまとめた資料の1ページ、よろしくお願いします。
0:04:43	取りまとめた資料の1ページの中段辺りの1-2の、bポツ、
0:04:49	に記載している事項でございますが、
0:04:51	泊のまとめ資料の構成について記載してございます。
0:04:55	隣の主要構成は炉型が同じRaを34号炉との対応手段及び操作手順を参照と、基本とした上で、
0:05:05	弁配管の流動等を含めた設備の選定や文書コウゼイ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:10	あと各図面の構成においては、オーナー側の審査実績を踏まえた充実化を行っているという構成になってございます。
0:05:20	続きまして相違点を説明させていただきます。取りまとめた資料の2ページをお願いします。
0:05:31	表の左の設備の①番についてでございますけども、
0:05:36	ここの相違点は長期アッセイ系注水する代替手段の
0:05:41	相違点を整理した内容でございます、
0:05:44	ここの相違については技術的能力1.2、あと1.3でも同様の手順を整理しましてこれは説明済みでございますので、この説明を割愛させていただきますけども、
0:05:56	以前技術局1.3のヒアリングにおいてですね、
0:06:00	泊のSG直接給水用高圧ポンプの吐出圧力等のスペックはどうなのかと。
0:06:06	いうご質問、いただいております、回答については、1.3のヒアリングで改めて回答させていただきますけども、
0:06:13	そういう欄を見ていただきたいんですけども、
0:06:18	ポツ二つ目の切ろうチンプでバーが三つ並んでるところですね。
0:06:23	ここに泊の補助給水ポンプ等SG直接給水用高圧ポンプの予定等様という方がわかるようにそういう欄に整理させていただきました。
0:06:33	説明の通り、1については以上です。
0:06:37	続きまして同じく取りまとめた資料の2ページ目の
0:06:43	設備の層位0についてでございますけども、
0:06:47	大岩代替補機冷却の手段として空調冷水により余熱除去来余熱除去ポンプの冷却を行う。
0:06:55	手段を整備しているのに対して、泊にはその手段がないと。
0:07:00	いう相違点です。
0:07:02	隣が当該集団を整理しない理由でございますけども、当該資産は当時の原子力安全委員会、
0:07:10	の決定文に基づいて行ったアクシデントマネジメント対策。
0:07:14	以下AM対策と言わせていただきますけども、
0:07:17	そのAM対策のうちの一つとして、
0:07:21	空調用冷水による補機冷却は、原子炉補機冷却水の喪失に対するAM策です。
0:07:29	当時に関してプラントにおきましては空調冷水から、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:33	後継冷却水を供給するための設備改造を行って本対策を講じております。
0:07:39	一方都内でございますけれども当時運開前の設計の段階でございましたので、空調定数いるAM策と同等の効果が期待できる。
0:07:50	CCW最初、すいません原子炉補機冷却水サージタンク、
0:07:54	の水低信号によるAトレン兒童分と6、
0:07:58	これを導入することにより、空調用冷水による冷却のAM策を不要として、整理してございます。
0:08:06	なお先ほどのインターネット入った人登録を採用しているプラントは敦賀2号機でございます。
0:08:13	従って先行実績プラントと比較した場合に、
0:08:17	当該事案を整備しているのは泊のみとなりますけれども当該手段は自主対策設備であり、
0:08:24	泊は河本大島送水文書による代替補機冷却、
0:08:30	水を確保する手段をSA設備による対応手段として、別整理してございますので、審査基準に適合する対応手段の整備状況については、
0:08:40	前職選考プランPWRプラントと同等。
0:08:44	と考えてございます。
0:08:46	続きまして同じページの設備の層位3でございますけれども、
0:08:52	これ主蒸気逃し弁の代替駆動病院に関するそういう点でございますけれども、本件につきましては技術的能力133ですすでに議論済みの内容でございますので、
0:09:02	ここでの説明を割愛させていただきます。
0:09:06	続きまして取りまとめた資料の3ページ、お願いします。
0:09:14	設備の相違④についてですけれども、これ、自主対策手順の
0:09:21	相違ではございますが、長期発生器二次側によるフィールドアンドブリードに関する相違点です。
0:09:28	大井については2台のポンプ車を使用して、海水を蒸気発生器へ供給すると。
0:09:34	いう手順で手順であることに対して、泊は次ポンプ所で蒸気圧液注水可能ですので、
0:09:42	まずそこが違いますという、そういう点が1点と、
0:09:45	蒸気発生器からの排出する、移した海水の排水ですね、学校となると。
0:09:52	排水先の顔となるという点を整理した内容でございますけれども、
0:09:56	蒸気圧益により原子炉を冷却する機能としては相違ございませんし、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:02	蒸気発生器からのハイサイ排水先がタービン建屋に設置する。
0:10:07	補言えばタンク、友利であればピットと、
0:10:11	いう点については相違はございません。
0:10:15	続きまして最後にありますけども、
0:10:18	取りまとめた資料の4ページお願いします。
0:10:24	設備の相違⑤についてでございますけども、
0:10:28	主蒸気逃し弁の駆動元である制御用空気が供給できない場合の代替手段でございます。
0:10:36	大岩所内用空気圧縮機からの第代替空気を供給するために、現場操作が必要と。
0:10:45	一方で泊については中央制御操作のみで対応可能な手順でして、現場操作が不要ですというそういう点を整理した内容でございます。
0:10:56	技術的能力1.5の説明は以上になります。
0:11:06	規制庁秋本ですそれでは確認に入りたいと思います。
0:11:12	まずはまずはというかですね、どこからでもいいんですけど、何か確認することありますでしょうか。
0:11:39	規制純化技術等、
0:11:42	1.439ページお願いします。
0:11:50	ちょっと用語の話なんですけど、上から二つ目の丸2の運転の間で補機冷却水系の系統構成を実施Cって書いてるんですけど、
0:12:00	④だと、補機冷却水系統のっていう名前で、
0:12:06	冷却水系と冷却水系統というのは何か使い分けてるんでしょうか。
0:12:12	北海道電力大田です。これは大変申し訳ございません。これ
0:12:17	基本的に大井さんは冷却水系と意識してまとめ調べてますんで我々も形に直して修正した部分ではありますけどここの削除が抜けてございました。
0:12:29	これは形に修正させていただきたいと思います。以上です。了解しました。次へと1.5の、
0:12:37	55ページをお願いします。
0:12:43	ちょっと教えて欲しいんですけど大型送水ポンプ車を用いた空気圧縮機による機能回復っていうところで、
0:12:52	これ一冷却水ないから、送水ポンプ車で冷却水を送りますっていうの話だと思うんですけど、
0:13:00	このSBOのときってこの空気。
0:13:04	圧縮機自体の電源っていうのはどういうふうにな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:13	と北海道電力古谷でございます。
0:13:15	まずAの制御用空気は周期についてはですね自主対策設備として地中で整備してる手順なんですけれども、
0:13:24	図SBOを全交流動力電源喪失の時には常設の代替交流電源設備である代替非常用発電機を、
0:13:35	使用します。その時に自習設備ですので、代替非常用発電機の方にその制御空気圧縮機が起動できる
0:13:47	容量を確保できるような状況が確認できれば、起動するというような形で、自主設備として整備してございます。
0:13:57	以上です。金城議員。了解しました。ちょっと戻るんですけど次へと、1点25ページ、お願いします。
0:14:14	上から二つ目のポツで説明のところ、吐出圧力が企画1.3メガであるから、
0:14:22	この一次冷却材圧力及び温度が低下し、二次側の圧力が低下しないというこの、
0:14:29	一次冷却材圧力及び温度が低下してという記載の意図ってというのは、
0:14:35	がある。
0:14:39	北海道電力古谷でございます。
0:14:41	蒸気発生器の方の二次側に送水ポンプ車で注水するんですけども、
0:14:48	二次側が一次冷却材の温度の方方圧力になりますので、まず
0:14:56	一次冷却材の圧力温度が他の手段でですね冷却できて、
0:15:06	送水ポンプ車で1.3MP aまで
0:15:10	二次冷却系が公費冷却できて、
0:15:13	二次側の圧力もその方圧力温度なのでそこまで下がった時に使えるようになるということで記載してございまして、興奮については、大井
0:15:24	と同様というふうにしてございます。以上です。長管理者了解しましてありがとうございます。あと、
0:15:31	1.5-11ページをお願いします。
0:15:38	真ん中の辺の段で大井の方で現場手動操作確保っていうのがあって、これPTで従前から他のプラントも
0:15:49	加工。
0:15:51	つけて整理してたと思うんですけど、高止まりは今回はこれやめるっていうことなんでしょうか。
0:15:58	北海道電力太田です。技術的能力1.2とか1.3の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:03	基準がですね伊佐女川さんを参考にですね、R C I Cとかの起動ですね、現場対応操作によるR C I Cの起動みたいな表現にしていますのでその文章を取り入れて今回泊は、
0:16:16	全部、この括弧付けじゃなく名称みたいに見えるというところもござい ますので、今回はこの手順については現場での操作における場所弁の開 操作とかですね、そういう記載要領に見直しでございます。
0:16:29	以上です。
0:16:38	規制庁、関沢了解しました。私からは以上です。
0:16:46	規制庁秋本です。
0:16:50	私からはですね、
0:16:56	取りまとめの資料の5番のところ、5、5ページですかね、取りまとめた 資料の5ページの、
0:17:04	都丸さん、
0:17:08	英語中にポンプ等制御用空気圧縮機のo f fは何ですかね泊は分けて、
0:17:18	分けて手順を分けて、
0:17:21	整備しているっていうのは何でなんでしたっけ。
0:17:27	の位置付けが異なるから、
0:17:30	ていうことなんですか。
0:17:36	北海道電力古家でございます。
0:17:38	まずですね
0:17:41	のこの中にポンプへの補機冷却水の通水がS Aという手順であるのと、 おっしゃられた通りAの制御空気圧縮機が自主対策というところもござ います。
0:17:54	あと設備的にはですね大容量ポンプを大井さん、使用されてるんですけ ども、放水砲でも使うような容量の大きいもの、
0:18:04	を使ってございます。で、泊については大型送水ポンプ車、
0:18:10	300立米ぐらいの大容量は、
0:18:15	1000立米ぐらい流せるポンプなんですけどもちょっとポンプ車の違いも ありまして、
0:18:20	まずは、
0:18:24	のコア注入ポンプに確実に流す手順と、自主対策として、
0:18:30	ポンプ車に容量溶融があれば、抹消するという自主対策として分けて整 理したというところでございます。
0:18:41	規制庁秋本です理由わかりました。あとはあれですねこれ。いや何で分 けてるのかなあって思ったんですけど大岩大井も別にS A等、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:53	自主っていうか多様性拡張設備で同じけど、
0:18:58	一つの項目に集約していて、
0:19:01	分けたほうがわかりやすいっていうのは、私も個人的にはそうそうだとは思いつつ、
0:19:09	何かあれですか、分けている先行例があったりするとかそういうこともなかったりするんですか。
0:19:15	あったりするんですか。
0:19:19	北海道電力藤でございますこの手順分けているところの先行では、今の話ですねはい。
0:23:11	北海道電力古谷でございます。
0:23:14	の制御用空気圧縮機とAの高圧注入ポンプの補機冷却を分けて記載している理由についてですね、大井さんのポンプ車の容量と、
0:23:26	我々の整備している送水ポンプ車の容量というところの設備の違い、も含めて、そういう理由欄に記載をさせて、
0:23:36	いたします。以上です。
0:23:40	規制庁秋本です承知いたしましたわかりました。はい。それで、
0:23:46	取りまとめた資料の6ページですけど、
0:23:51	衛藤。
0:23:53	ここ。
0:23:54	3個目の発電用原子炉の冷却なんですけど、
0:24:00	のこれでも構わないかなと思いつつ、
0:24:04	個人っていう言葉って、女川は使ってないっていう感じなんですか。
0:24:12	北海電力、北海道電力大田でございます。この発電用原子炉の冷却っていうのは後、前段のポツにあります通り長期軋轢二次格からの除熱ツールと、
0:24:24	いう表現に対して発電原子量原子炉の冷却と書いてるんですけどもこれが技術的能力1.11.3ですね、女川の文書を参考に今回記載表現の見直しを行ってまして、
0:24:36	基本的に心の表現については発電用原子炉の冷却と、
0:24:41	いうふうに記載してございます。以上です。
0:24:45	木曾。
0:24:46	今日もちょっと質問は、炉心って書くなんか、絶対的に使ってないっていうことなんですか。
0:25:13	井内脇本さん
0:25:15	の方の違いっていう意図であれば、別にここ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:20	個人でもう、
0:25:22	説明できるんじゃないかなと思ってて、
0:25:29	なんで、何ていうんでしょう。
0:25:32	ですけど、ぐちゃぐちゃになっちゃうのが嫌だなんていうだけで、等で確実に炉心で使っていないんですっていうんだったらわからなくもないんですけど、炉心っていう言葉を単独で使ってたんなら、
0:25:44	別2 そこまで、
0:25:47	何ていうんでしょう。
0:25:50	愚直になってほどでもないんであれば、
0:25:53	どっちがいいのかなっていうのはすごく、
0:25:55	悩みではあったんですけど、
0:26:02	北海道電力の藤田です我々も炉心冷却っていうことは馴染みがあるので、できればそのまま使う方がいいという思いはあったんですけども、尾長さん方、大半、全部それ見てるわけじゃないんですけども、原子炉なんでしたっけ。
0:26:19	それで原子炉の冷却っていう表現を使ってるので、それが適切なのかなというふうにもちょっと思いましたので、すべて合わせにいったっていうところです。
0:26:31	ただ、SA側は、少なくとも、
0:26:34	小野沢さんも炉心冷却使っていて、泊も炉心冷却を使っていると。
0:26:39	いう状況なので、ちょっとSA側と不整合になってるっていうのはよろしくない状況ですんで、少しもう1回整理した方がいいかなというふうに思います。
0:26:50	平成条文がですね。
0:26:52	すいません。
0:26:54	SAと48条。
0:26:58	設備側、はい。
0:27:02	ちょっと考えさせていただきたいなと思います。
0:27:06	規制庁秋本です今何でそんなこと言ったかっていうと、1.5-1 ページ見ていただいて、9等、
0:27:14	タイトル並んでますよねと。
0:27:16	各1.5.2の下の方の(1)の
0:27:22	SG。
0:27:23	からの除熱による、
0:27:26	大岩炉心冷却ですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:31	何となく別に構わないかなと思いつつ、
0:27:36	何て言うんでしょうこれタイトルだから、別に。
0:27:40	そのままでも説明できるような気もしないでもないなとは思ひ。
0:27:47	思ったんですけど。
0:27:49	どうしてもこっちの方が整理がしやすいとかであれば、
0:27:53	それでもいいかなとは思いつつ、
0:27:57	何かBの、
0:27:59	何を真似をしたのかが、いやこここのタイトルだけを見ると、Bの何を真似したんだろうってちょっと、
0:28:06	ここも、
0:28:07	一番最初のきっかけだったんですけどこれ、たまたま1点、美瑛女川の1.5って何も出てこないの、
0:28:17	何かあれなのかなあと悩んだんですけど。
0:28:22	変えなくても説明できるんじゃないかななんて思ってますけど。
0:28:33	北海道電力佐口です。今お話に出てる炉心という言葉を使ってるかどうかですけども、発電用原子炉の冷却というふうに、条文要求で明示されてるようなところはもうそこに合わせて、
0:28:45	表現を変えていたりしてるんでその中に、我々が今まで炉心と言ってたものが書き変わってるものがあるのではないかと今、
0:28:53	お話を聞いてて思っていました。実際
0:28:56	まだ、御説明。
0:28:58	になってないですけども47条とかになると、
0:29:02	女川でも炉心を冷却できる設計で、
0:29:06	ずっと言ってますので、女川で使ってる例がないかと言われれば、あります。
0:29:10	ですので今藤田の方からもちょっとありましたけど、少し整理をして、我々どうするのか決めたいと思います。以上です。
0:29:40	規制庁秋本ですわかりました。ちょっとここで悩むんでより持ち帰ってもらって、検討してもらった方がいいのかなと思うので、
0:29:51	どちらのほうの説明性高いのかだとか、あと今は最新の審査知見に合わせてますって言っているっていう状況を踏まえてちょっと検討してもらったらいいいかなとは思いつつ、
0:30:03	ここは別に、
0:30:06	多いと。
0:30:08	何も変わらないような気もしつつ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:11	ちょっとよくわからないなと思っているので、ちょっとご検討いただいて、回答を聞かせていただければと思います。
0:30:20	で、
0:30:22	と。
0:33:12	規制庁アキモトでそれで
0:33:15	と。
0:33:18	大分、
0:33:19	飛んで、
0:33:27	1.5-32 ページですね。
0:33:34	衛藤。
0:33:38	操作の成立性英語んすが、
0:33:42	所内用アズ空気圧縮機による、
0:33:46	主蒸気逃し弁の機能回復っていうところで、
0:33:53	ここが、
0:33:55	ここがそもそも何かなんで、
0:33:58	違う
0:34:00	というのが、
0:34:02	1名でできますよう、
0:34:05	ていうのが、
0:34:07	でしょう。
0:34:08	そっか、そういう理由を見ればわかるってことなんですよ。
0:34:37	規制庁アキモトですじゃあ、あれですね 1.5-32 ページの操作の成立性は玄海と川内と同じような子文になっている。
0:34:47	ということですかね。
0:34:50	電力太田でございます。おっしゃる通りで、下藤泊とあと原価ですね、については中央の操作だけでこの供給想像ができる。
0:34:59	一方で合意につきましては現場操作が必要でして、弁操作として
0:35:05	代替空気を供給するというそうでございます。
0:35:10	規制庁アキモトですわかりましょう。1.5-57 ページお願いします。
0:35:17	57 ページの (3) で、フィードアンドブリード動のお話で、
0:35:25	これ記載だけなんですけど、1 S2 パラのところで、適時水質を確認してあるじゃないですか。
0:35:34	これは何で、
0:35:36	何か、
0:35:37	直したというか、水質の方が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:40	適切っていう感じですか、放射性、
0:35:43	物質濃度等。
0:35:50	北海道電力太田でございます。基本的にはこのこの記載水質を確認しという記載につきましては、取りまとめた資料の6ページで若干記載表現で、それで増えてまして。
0:36:03	表のですね一番したのところですね。
0:36:08	基本的事実を確認して各排出するという記載表現につきましては伊方と玄海さんと一緒です。この当該手順はですねS G基本的に使う、健全だという場合に使う手順ですので、
0:36:21	当然必要に応じて放射性物質の確認は、
0:36:24	いえるんですけども水室と、
0:36:27	いう表現の方が適切かなと考えまして、生田さんと玄海さんの記載を採用したものでございます。以上です。
0:36:37	成長秋本ですわかりました。取りまとめた資料の6ページをちょっと見落としてたのはい、理解しました。
0:36:44	1.5は私から以上ですが、その他あります。
0:36:49	漏らしたこととか、言い漏らしたこと。
0:36:52	なければ48条の説明をお願いします。
0:36:58	はい。北海道電力、内谷です。資料1-4、48条の比較表でご説明いたします。
0:37:10	技術的能力の先ほどの太田の説明と少しかぶるところもあるかと思いますが、SAPであります。取りまとめた資料の2ページ目をご覧ください。
0:37:22	淘汰も申した、その接続口、海水系にポンプ車をつなぐのか、ccw、補機冷却水系につなぐのかの違いを、
0:37:33	的に示しております。泊はポンプ車を直接CCW粒径2位の配管に接続口をつけて、供給するようにしていると。
0:37:47	なので、この辺りで
0:37:50	海水系が云々みたいな記載が設備側でも違いが出て参ります。これを再①として、比較表の方で差異理由に書いたりしてます後、
0:38:00	この大井の方を見ますと、
0:38:04	ポンプ車が2台右の方に書いてますけど、ストレーナーに一つつなぐ。
0:38:10	口がある。大井の系統図の方ですね。もう一つは海水系配管につなぐ接続口がある。海水系に接続口二つ作ってますけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:21	その海水ストレーナーにつながっていうことをやってるものだから、大井野川にはですねストレーナーという記載がいろいろ設備が出てきたりするけど泊には出てこないとか、
0:38:32	そういった差が出る原因はこれでございます。
0:38:37	そして、取りまとめた資料の4ページ目、一番上、ちょっとはないんですけれども、格納容器内自然対流冷却、この条文ではやりますけれども泊は、ダクト開放機構と、
0:38:52	いうものを持っています。大岩PCCVなもの。
0:38:58	だということもあり、そのダクト開放機構がなくても、自然対流冷却ができるようなダクトルートになっているというか、
0:39:07	そういった違いがあります。なので、48条の記述の中にダクト開放機構云々という記載が出てくるときは、伊方を参考にして、A型の
0:39:21	当該箇所の抜粋を比較表では貼り付けたりしています。
0:39:26	設備的なところの特徴的なところは以上になります。
0:39:34	いうところであ、ごめんなさい。
0:39:36	江藤 48-3 ページ目。
0:39:39	ちょっとここはですね、記載の統一が間に合ってたなかったっていうのが1ヶ所ございます。
0:39:47	皮膚
0:39:48	止まり欄。
0:39:49	比較手段選定の注記っていうところの上、上側で、一次冷却設備内の熱を最終的な熱の逃し場である体型輸送できる設計とする。
0:40:00	これ
0:40:01	46条とかで議論したときに、
0:40:06	いわゆる一次冷却設備という、その設置許可としての設備区分を意識する場合は一次冷却設備って言うけれども、系統的ななんていうんでしょう。
0:40:17	ときには、一次冷却系と使い分けをするようにします。
0:40:22	ということをご説明させていただきました。
0:40:25	それがこれ、その前に全、全部設備で統一した時の名残がすいませんここにございましたもう1ヶ所、
0:40:32	後ろの方にもありますけど、
0:40:34	ここは統一いたします。
0:40:36	48-6 ページ目。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:40	先ほど申した浅井丸さん宅と真ん中辺の差異理由欄ですけど、ダクト開放機構がありませんと。
0:40:49	いうところで、ダクト開放機構、
0:40:53	赤字ですね、半田自動作動するダクト開放機構を有する云々で、最高使用温度以下で確実に開放という表現は左の方に言い方ありましたけれども、多い方の表現を、
0:41:05	参考にしたものでございます。
0:41:09	そして、
0:41:11	48-8 ページ目。
0:41:14	やはり、真ん中辺の多い欄に、海水ストレートブロー配管、または海水供給母管マンホール。
0:41:24	こういう書き方していきますけれども、我々はCCW系統に直接接続しますので、この表現は出てこないというものを再①として右の方には記載してございます。
0:41:40	当社は、該当する記載は、
0:41:43	泊欄の上から、
0:41:45	7行目ぐらいですか。
0:41:47	で、原子炉補機冷却水冷却器出口配管って書いてますけど、まあまあそういう所いった場所に直接接続口がありますので、違いが出て参ります。
0:41:58	そして、次のページ 48-9 ページ。
0:42:02	一番上ですね。
0:42:05	ここで流路の記載しますけれども大岩海水系統が流路となりますので、左上の赤字が出てくる。
0:42:13	泊若井水系は流路にしませんので、この記載は出てきません。
0:42:18	このぐらい、こういった特徴的なものが、違いとして出て参りますけれども、
0:42:28	あとは、特に特記してご説明するべき点は、
0:42:34	ないと思ってございます。ご説明以上になります。
0:42:41	規制庁アキモトでそれでは確認に入りたいと思います。
0:42:46	こちらから何かありますでしょうか。
0:42:54	規制庁の片桐です。
0:42:59	48-2 ページをお願いします。
0:43:05	もうここはあんまりちょっと細かくて恐縮なんですけど一段落目の最後に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:10	を使用した格納容器内除熱格納容器自然対流冷却を整備しているって感じですが、これ格納容器ない。
0:43:18	ですかね。
0:43:21	北海道電力井谷です。格納容器ないと入るのが正しいです。すみません。
0:43:27	訂正いたします。95です。はい。あと48-6ページをお願いします。
0:43:36	泊なんで、真ん中で赤字があって、
0:43:41	想定される重大事故等時において、ホンエキ温度の上昇に自動作動するダクト開放機構を有する再循環ユニット、ガーッと書いてあって、
0:43:52	これ多分集合が再循環ユニットですけど再循環ユニットが、
0:43:58	開放することで、
0:44:00	ていう記載になってて、
0:44:04	どっちかというとなら再循環ユニットのダクト開放機構が開放するのかなと思ったんですけど、この辺って、
0:44:11	どうでしょうか。はい。
0:44:15	そうですねちょっと。
0:44:17	確かに主語が、
0:44:20	ずれてしまってるようにも見えますねちょっとこの記載を、伊方を参考にしたと言いながら伊方とちょっと作りが変わっているのも事実。
0:44:31	ですので、
0:44:33	すみませんちょっと、
0:44:37	確認をさせていただきたいです。すみません、確認してちょっと記載修正するかどうか検討をお願いします。あと、このちょっと気づいたんですけど、隣の、そういう理由欄の黄色ハッチングになってるところって、
0:44:54	ダクト開放機構の方は何か解き放つの方になってて、多分平区の方だと思うので、
0:45:02	はい、誤記動き、すみません、誤記訂正いたします。
0:45:09	規制庁会議室後、70-16ページをお願いします。
0:45:18	木曾。
0:45:19	ですけど当間上野、一番上の段落で、
0:45:22	原子炉補機冷却設備等云々かんぬんって書いてあって最後、原子炉
0:45:29	容器冷却性、これ惚け冷却設備さっきの手順の方でもあったんですけど、冷却設備と冷却水設備っていうのがあって、そこって何かどういう使い分けなのかなっていうのがちょっと気になったんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:45	ちょっと、
0:45:48	泊の設置許可の作りとか、工認の作りにも絡んでくるんですが、
0:46:00	原子炉補機冷却設備という大区分の中に、CWである原子炉補機冷却水設備と、SWである原子炉補機冷却海水設備が、
0:46:15	ぶら下がるような設備区分の整理になっています。
0:46:21	なので、ここで原子炉補機冷却設備って書いたは、
0:46:28	CCWもSWSもひっくるめて、原子炉補機冷却設備と、
0:46:38	甲斐。
0:46:40	出資です。
0:46:47	規制庁会社の手順の方で何か補機冷却設備かこ補機冷却水設備って書いてあって、やっぱ冷却設備の中の冷却水設備ってというような、
0:46:58	整理になっててそれを記載を開け使い分けてるっていう理解でよろしいですね。
0:47:05	そうですね。そうですね、技術的能力側は、だから補機冷却設備という頭の後に括弧で、
0:47:12	水設備と海水設備を丁寧に書いたんですね。それに対して、ごめんなさい今、SA設備側はそこまで手、きっちり書き分けていなくて大区分だけで書いているというのが今、
0:47:26	の作りではございますが、
0:47:30	確かにちょっと、
0:47:32	ここ混乱誤記なのか、意図してるのかがわかりにくいと。
0:47:38	という意味。
0:47:40	かと思えますので、
0:47:42	ちょっとその記載ぶり、
0:47:45	考えたいと思います。
0:47:46	はい、規制庁から技術整理だけちゃんとできてうまく使い分けてるんであれば確かにわかりにくいというのはあるんですけど、まあそうそういうふうなだと思いますので、
0:47:56	よろしくをお願いします。
0:47:58	48-21 ページをお願いします。
0:48:05	2段落目の黄色次の4行目のところなんですけど、
0:48:12	非常用炉心冷却設備の高圧注入系で発生した熱を除去するためっていう記載があって、
0:48:19	48-8 ページを見ると、
0:48:24	2段落目かな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:25	高圧注入系の機器で発生した松尾っていう、
0:48:32	記載があって、
0:48:35	ここは危機で、
0:48:39	なあと思ったんですけど。
0:48:46	北海道電力の1谷です。こちらは、
0:48:53	機器機器の冷却ですね高圧注入ポンプとかの機器の冷却を意図してごさ いますので、統一して機器を入れ、
0:49:06	入れるようにしたいと思います。
0:49:08	以上で了解しました。次48-27ページお願いします。
0:49:14	2段落目のまた以降の記載なんですけど、
0:49:21	確認を、
0:49:22	再循環ユニットは発電原子炉の運転中または停止中に内部の確認って書 いてあんですけどこれ運転中にも、
0:49:30	確認するんでしょうか。
0:49:41	はい。北海道電力井谷です。
0:49:45	格納容器、再循環ユニットは、
0:49:50	運転中に全台まわしているわけではございませんので、何ていうんでし ょう。
0:49:57	す。点検ができるっていう意味では点検はできます。
0:50:03	今やってるかって言ったら今はやってないんですけども、
0:50:09	記事が出てくる点検孔っていうのは、格納容器のなかーになるんです か。
0:50:14	格納容器再循環ユニットは格納容器の中に設置してございます。
0:50:21	であるということがもう、
0:50:24	一瞬、
0:50:26	これは以上です。
0:50:35	長江ですけど。
0:50:36	ちょっと取りまとめた資料の2ページのちょっと系統をちょっと、
0:50:43	教えて欲しいんですけど。
0:50:46	この泊の絵は、あれですよねここの
0:50:53	これ中間ループ2、直接
0:50:57	海水をこう入れるっていう、詰め込んで入れるっていう、
0:51:02	の形だと思うんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:05	大井のやつってというのは、海水ラインに出てその海水ラインと、今度その中間ループの閉ループのところになんかフランジみたいなものを何かまして、
0:51:16	そっちに入れ込むような、ちょっと絵に見えるんですけど、どう、ちょっと間違ってますが、
0:51:23	次の詰め方を、
0:51:25	要はちょっとよくわからないんですけど、はい、えっとですね、ちょっと
0:51:30	本当は指で指し示しは北海道電力1谷です。
0:51:35	大井の方の絵でいきますと、
0:51:37	本大容量ポンプ等が繋がっているストレナー四角Sマークが一番右にあります。そこから左に伸びて行って、弁を通じて、
0:51:47	そのまんま. . . . で行って、原子炉補機冷却水冷却器に線が繋がって、
0:51:55	いることを見ていただけるかと思いますが、これをまっすぐ行くのが、いわゆる補機冷却海水系統です。その海水系統から下におりるところ、
0:52:08	これが
0:52:10	排水系統側に分岐管を設けた。
0:52:13	みたいなこととご理解ください。で、原子炉補機冷却水冷却器の下に出てる方、
0:52:21	下から刺さってる配管、これは右見ますとA B C Dの原子炉補機冷却水ポンプの水が流れてますから、こちらはいわゆる、
0:52:33	中間ループっていうかC C W系と補機冷却水系統です。
0:52:38	ですので、このフランジマーク、ここがディスタンスピースって大井では書いてる部分ですけども、
0:52:46	このディスタンスピースの右側、海水系統で、
0:52:50	左側は、
0:52:54	工機冷却水系と海水じゃない方の冷却水系統、これをディスタンスピースでつなぐというやり方を、大井さんはやっていると理解してございます。
0:53:04	規制庁の谷津ディスタンスピースってあれですかね
0:53:08	ちゅうか、丹椎野中間ループのところと海水ラインのところって
0:53:13	何てのこんなそのフランジみたいなのが見えるんだけど、丹単純にこうつながられるんですけどもうすでにこうなんか、
0:53:20	そういう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:21	何ていうんすかね、つなぎつなぎ込むようなそういうセットみたいなものがあるってことですか。
0:53:39	すみませんちょっと本日お示しできるもの写真的なものはないんですけれども、
0:53:47	あとCCWバーの常設配管が延長してて、SWS側のジョセツ配管が延長しててその間は、ホースとかでつなぐのではなくて普段はフランジ閉止。
0:54:00	それを、ディスタンスピースという名のフランジ付胆管、
0:54:05	みたいなものを間に挟み込んでつなぐというやり方をしているのが多いと理解してございます。
0:54:16	一応、事前にもう準備はしてあるってことですね。
0:54:21	この何ていうんすかね。こういう、泊みたいに直接、あと、この後、最初
0:54:31	結構時間かかるのかなと思ったんですけど、一応そういう準備があればそんな時間かからないっていう、そういうそういうことですかね。
0:54:39	大道電力1谷です。
0:54:43	どちらが、
0:54:45	良いかっていうのは、泊みたいなやり方は、伊方3号炉、
0:54:51	もうこういうやり方をやってございますので、
0:54:55	どっちの方式をとるかは事業者によって違ってはいますけれども、いずれにしてもSAの手段としてますので、近くにディスタンスピースを置いておいてつなぐっていうやり方でもいいですし、
0:55:10	或いはそこまで直接ポンプ車からのホースを導いて、もう直つなぐんだっていう選択をしてもいいものと考えてはございます。
0:55:22	長奈良ですそうすると、
0:55:24	泊の場合って結構あれですかね、ホースの敷設が長いっていうふうに、もうちょっとイメージわからないんですけど、そういう感じなんですかね。
0:55:34	北海道電力井谷です。泊の場合は建屋の中に、このCCW系統への接続部中設けてますので、建屋内に放送を敷設する長さっていうのは
0:55:48	少々長目にはなっております。
0:55:52	はい。
0:55:54	翁長です。一応あれですね
0:55:57	本数の敷設って最初からやってるわけがないから、その人が行って

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:03	ほう素ずっと合わしてつなぐっていうそういうのが、当然作業時間に入ってますよってそういうことです。
0:56:15	北海道電力古家でございます。技術的能力の比較表ですね1-5の、
0:56:23	40ページ、
0:56:29	お願いいたします。
0:56:49	資料番号が資料の1-3。
0:56:52	3になりますはい。
0:56:56	1-5-40ページの方に時間を、
0:57:00	記載してございます。
0:57:07	はい結論、ページ1-5の40ページの上から(シ)相双の成立性というところがありまして、
0:57:18	結論から言うところの270分という時間で今、できるんですけどもその中にホースの敷設、
0:57:26	木曾含めて、この時間で想定してございます。
0:57:31	大井さんの方は
0:57:34	9時間という時間で想定されているという状況ですこれについてはやはり
0:57:40	当庫扱うポンプ車なんですけれども、
0:57:44	大井さんの大容量ポンプっていう1000立米の縫製法でも使う大きなポンプ車を用います。
0:57:51	我々、300立米ぐらいの送水ポンプ車という、少し小型のものを使いまして、扱うほう素もですね、
0:58:02	大井さんだと300円ホースでかなり太い大きいものを太いものを使います重いものを使いますので、我々と少しそのホースの敷設での時間とかですね、
0:58:13	そういう違いがあるのかなと思いますけれども、
0:58:16	そういうところでディスタンスピースもありつつ、ちょっと時間的な違いはありますが、
0:58:24	ホース敷設等も含めた時間で記載してございます。
0:58:29	以上です。
0:58:32	規制庁中です。
0:58:34	1わかりました結構この9時間で、やっぱりその大きいものを
0:58:40	やっぱり海水止水からずって行って、結構太いホースで、
0:58:44	やっぱりあの何とかピースもつけてって結構やっぱり時間がかかるっていうことですねこれだね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:56	違いは理解しましてありがとうございます。
0:59:06	規制庁脇本です。私からも丹。
0:59:10	確認の件なんですけど48-25ページで、
0:59:15	一応
0:59:16	ずー見て、
0:59:18	Dなんだろうなと思ってたんですけどD、
0:59:23	1個目のパラなんですけど原子炉補機冷却水冷却器出口配管、ADDあつて るっていう理解でいいですよ。ちょっと念のため、
0:59:32	北海道電力1谷です。A、Dの出口に接続口を設けてるのは正しいとB ではありません。
0:59:43	Bという、
0:59:45	ABCでありますけど、
0:59:48	ABがいわゆるAトレン、CDがBトレンというふうに分けて、Aトレ ンとBトレンそれぞれに1個ずつ接続口を設けようと。
1:00:00	いうふうに考えて、あとは位置的なこともあつて、結果、0となつてお ります。
1:00:09	そこは、
1:00:11	現場の配置とかで配管の分岐をつける場所とかを探した結果、結果的な 部分とはなりますが、はい。
1:00:22	脇本です間違いではないということで理解しました。48-30ページ。
1:00:27	ですけど、
1:00:28	これも確認なんですけど各格納容器再循環ユニットで菅側の最高使用温 度で、政治の使用時の値では、これ。
1:00:39	いうのは医薬がつくんですか。
1:00:42	重大事故等時における使用時の値は、これは、
1:00:49	伊方とかを秦方が、
1:00:52	よかったかもし、北海道電力井谷です。
1:00:58	今、大井のこの主要仕様表には、重大事故当時の使用時の値という書き 方をしていないですけれども、
1:01:09	泊は、通常時の値と重大事故当時の値を併記しています併記する時に役 をつけるのは、
1:01:17	PWRの先例に、
1:01:21	習った記憶でございます。ちょっと確認いたします。
1:01:27	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:28	規制庁秋本です先行例が、マネ謝礼があるんであれば貼っていただくと、よく見ておきますというところですので。はい。よろしくお願ひします 48-33 ページは、
1:01:41	いつも言ってることなんですけど、
1:01:45	何でしたっけ、タービン。
1:01:47	動補助給水ポンプのバルブ、入口弁が、
1:01:52	どうなってるんでしたっけっていうのを、なんかよく言ってるけど。はい。北海道電力井谷です。こちらへの図面への展開が、すみません漏れておりました。
1:02:04	駆動蒸気弁の弁、はい。
1:02:07	で訂正いたします。申し訳ございません。いえ、規制庁アキモトです水平展開事項になってるんだったら、わかり
1:02:16	修正されると待ってますってだけなんですけど。はい。
1:02:19	48-34 ページは、
1:02:23	34 ページの
1:02:26	さっきもちょっと話になったんですけど
1:02:30	可搬型代替注水ポンプ車から日本ラインが伸びて、
1:02:36	が第一次ルートと第 2 ルートって書いてあるのかなと思うんですけど。
1:02:43	これは何かあれですか。
1:02:46	他の社と同じところなんですか。
1:03:48	北海道電力古谷でございます。
1:03:53	接続
1:03:56	画像のこの中期
1:03:58	比木さんなんですけども少し先行例、確認いたします。
1:04:07	参考にできるプラントがあればその
1:04:11	ところと比較させていただきたいと思ひます。
1:04:14	基本的には
1:04:16	東ルートの場合、
1:04:20	とに西ルートの場合 2 ルートございまして、
1:04:27	西ルートの第 2 ルートと呼んでるんですけども西ルートの場合に、
1:04:31	常設配管一部使ってますねホースを敷設するという方法これはアクセスルートの方でもご説明したのかなというふうに
1:04:41	思ひますけれども、そういう一部常設配管を使ひますのでこの記載をしたところなんです。ちょっと先行例については、少し確認させていただきまして、適切化したいと思ひます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:54	規制庁秋本ですそれで気になったのはこれはどっちもS Aっていう理解でいいんですたっけ。
1:05:02	北海道電力李です。二つともS Aということで、はい。考えてございます。
1:05:33	規制庁秋本です前回も確認したかもしれないですけど設備のやつって、条文で、あれですか補足説明資料がつく等つくってという感じなんでしてよかったですたっけ。
1:05:46	普通って、一番最初につくのかなと思ってたら、
1:05:50	補足ですっていうようなことでしたっけ。北海道、北海道電力西谷です条文の枠囲い、ベタ張りんのことですね。それは女川の作りを参照し、
1:06:04	して今やってますけれども、S A設備の添付資料。
1:06:10	添付資料っていうものがございます。そこに条文の貼り付けが入りますすみません添付資料まだご提出できていなくてというか、
1:06:21	8月に出したの。
1:06:23	出してはいますが、多分今ベースにはまだなっております。すみません。はい。はい。
1:06:36	規制庁秋本です。では、その他いかがでしょうか。
1:06:40	よろしいですか。ちょっとさっきの1.5タイトルの話あったじゃないですか。今
1:06:49	どう、今まで、
1:06:51	結構女川せえっていうふうに検討されてこの状態だと思うんで、これで全然、
1:07:00	支障がないのであれば、これで言っていたとしても、
1:07:05	今更もうなんか戻すのも変な話だと思うんで、これでいくのであればこれで、
1:07:13	いくということで、はい、理解しました。
1:07:30	何かしゃべればいいや。
1:07:32	北海道電力の石川ですけれどもその辺社内の用語の統一の話だと思いますので、その辺の考え方、確認して、それ、現状の考えに沿った形になってれば、現状の通りさしていただいて、
1:07:45	その方針に沿ってない部分がありましたらそこはちょっと修正させていただくということになるのかなと思います。ちなみに、
1:07:52	発電用原子炉っていうこと、ごめんなさい、原子炉施設っていう言葉は、発電用原子炉施設っていうふう置き換えるっていうことにしてるんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:01	炉心ですとか原子炉っていう言葉について、
1:08:05	どうするかってのちょっと今ここで今私確認できてないもんですから、その辺確認させていただいて、今までの方針を踏襲した形になってるんであればそれ、秋本さんおっしゃったように、
1:08:15	現状の形をいじらないで、
1:08:17	さしてもらいます。はい。
1:08:19	いずれにして、
1:08:22	確認して社内で適切に対応いたします。
1:08:49	規制庁秋本ですそれでは、よろしければ最終ヒートシンクを終わりにして続いては、55条と1.12ですけど、担当者の入れ替えとかあります。
1:09:03	ちょっとメンバー交代ありますんで少々お待ちください。
1:10:34	規制庁アキモトですそれでは、55条と1.12の説明を、まずは1.12で説明をお願いします。
1:10:48	北海道電力、横川でございます。
1:10:50	技術的能力1.1にヒアリング、1回目について主に資料2-5、記載適正化予定リスト。
1:10:59	今お配りしたものですけどもこちらと資料の2-3の比較表を使用して説明させていただきます。
1:11:07	まず資料2-3の比較表を説明するに当たりまして、誤記着色の不備及び同様実績プラントの明記が不足している部分が、
1:11:17	複数ありましたので、
1:11:19	資料2-5の適正使用適正化予定リストの主要部分について主に先に説明させていただきます。
1:11:27	資料2-5のナンバー1、下お伝えしていきますけども、ナンバー1につきましては、
1:11:34	刊本本文ですね、本来示すべきものですけども、
1:11:38	今回提出資料のご明示がされておりませんでした。今回の提出範囲、
1:11:45	目次の添付資料前までとなります。
1:11:48	続けてナンバー3からNo.5につきましては、先行プラント情報が不足していましたので追記いたしますというふうな内容になっております。
1:11:58	ナンバー2と、No.6からNo.10につきましては、誤記及び着色の不備を、
1:12:04	修正いたしますというふうな内容になっております。
1:12:08	また、No.11からNo.14につきましては、手順の主要所要時間の相違及び先行プラント情報が不足してございましたので追記いたしますというふうな、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:20	絵になっております。
1:12:21	不足している箇所が複数あり、大変申し訳ございません。次回提出時に修正、追記して提出させていただきます。
1:12:30	資料2-5の説明については以上となります。
1:12:34	次に資料2-3の比較表を使用して説明させていただきます。
1:12:42	まず取りまとめた資料1ページをお願いいたします。
1:12:47	1の-2行に記載していますが、文章構成、配管弁の流路等を含めた設備の選定方針、
1:12:57	各図面構成についてはBWRの女川の審査実績を反映し、対応手順、対応、操作手順はPWRの大飯の審査実績、
1:13:08	を反映しております。
1:13:11	同じく1-1孔の日ボツにつきまして、
1:13:15	昨日のアクセスルート等での指摘事項回答。
1:13:19	でありました通り、放射性物質吸着剤は自主対策設備化し、シルトフェンスは重大事故等対処設備、
1:13:29	として追加いたします。
1:13:31	設置場所はともに、雨水等の排水用である集水枡内でありまして、
1:13:37	同様の設備構成である東海第2発電所の審査実績を反映しております。
1:13:44	取りまとめた資料4ページ9ページにも設備のそれについて記載しておりますけども、
1:13:49	大井取水、大岩取水量や放水炉の4ヶ所に設置しまして、
1:13:55	女川集水枡のほかに、放水後背水路の4ヶ所に設置することとしております。
1:14:02	設置箇所及び設置方法は異なりますが海洋への放射性物質の拡散抑制を行う、手段を整理していることに相違はございません。
1:14:12	放射性物質吸着剤も同様に、
1:14:15	設備箇所及び設備方針、設置方針は異なりますが、海外の放射性物質の拡散抑制を行う手段を整理していることに相違ございません。
1:14:27	次に、取りまとめた資料2ページをお願いいたします。
1:14:33	2ページ目、設備の層位ナンバー1についてですけども、大岩。
1:14:40	貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷時の大気への放射性物質の拡散抑制の手段で送水車によるスプレイヘッドを使用した。
1:14:51	原子炉周辺建屋への放水がありますが、
1:14:54	泊は、可搬型大型送水ポンプ車による可搬型スプレイノズルを使用した使用済み燃料ピットへの直接スプレイ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:03	をスルーしている手段でございます。泊と同様に、使用済み燃料ピットへ直接スプレーする手段を整理しているのは、伊方、玄海が同様でございます。
1:15:16	次に取りまとめた資料3ページをお願いいたします。
1:15:23	航空機燃料火災時の初期対応における泡消火及び延焼防止処置に使用する設備ですが、
1:15:31	大岩火災状況や制限に応じて設備を組み合わせる手順であります。
1:15:37	泊は化学消防車、化学消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車のほかに、ポンプ車の異なる三つの手段を整理しております。
1:15:47	複数の消火設備を所有している先行プラントとしては、川内及び伊方Aと同様となっております。
1:15:56	なお取りまとめた資料8ページには女川との、
1:16:00	航空券両火災時のセツツ日相違について記載しておりますが、
1:16:05	女川化学消防自動車と大型化学高所放水車。
1:16:10	により、消火を実施しますので、設備を整理しますが、淡水または海水を使用して消火を行う手段。
1:16:17	絵としては同様でございます。
1:16:21	次に取りまとめた資料の5ページをお願いいたします。
1:16:27	設備方針の相違No. 2についてですが、女川の審査実績を反映しまして、燃料補給に関する手段については技術的能力1.14。
1:16:38	電源の確保に関する手順等に整理することとしております。
1:16:44	最後次、取りまとめた資料の10ページをお願いいたします。
1:16:52	記載方針の相違ナンバー2ですけれども、送水ポンプ車による体系の放射性物質の拡散抑制の温泉町回収車に関する、
1:17:03	記載方針の相違ですが、女川は、原子炉補機代替冷却原子炉格納容器代替スプレー冷却等、
1:17:10	の有効性評価で期待する補選長回収車を、
1:17:15	重大事故等対処設備としており、
1:17:17	大気拡散抑制時の放水砲、航空機燃料火災でも、同一の設備を使用することから、ここでも本線長回収車を、
1:17:26	重大事故等対象設備と整理しているものと考え、
1:17:30	と言いますが、泊でも有効性評価で、
1:17:34	期待する本線延長回収車。
1:17:36	送水車用ですけれども、こちらは重大事故対象設備であります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:41	が、
1:17:42	大気拡散抑制のために使用するホース延長回収車、放水砲用ですね、これとは別の設備でありまして、後者は有効性評価にて期待する設備ではないことから、
1:17:55	ホース放水砲及び泡混合設備を運搬するための資機材として整理いたします。
1:18:02	大気拡散抑制のために使用するホース延長回収車を資機材と整理する考え方については、島根さん、柏崎仮屋山東海伊方玄海高浜、
1:18:14	大江さんと同様でございます。
1:18:17	私からの説明については以上となります。
1:18:21	規制庁秋本です。それでは、確認に入りたいと思います。ちょっと今見て、後、取りまとめた資料の3ページ。
1:18:32	一番下の※なんですけど、
1:18:34	弁当って、
1:18:36	藤。
1:18:40	たまたま入ってなかったんで、
1:18:42	ちなみになんですけど、
1:18:46	この記載適正化。
1:18:49	予定リストD。
1:18:52	ほぼ動きかなと思いつつ13分の3ページの12ページ、
1:18:59	これはあれなんですか、40分から5分に行って、どういうことなんだろうって思ったんですけど、何か、
1:19:08	ですか。
1:19:09	北海道電力の横川でございます。
1:19:11	40分から5分に修正した点についてはちょっと今回御示しできてないんですけども、添付資料の中でですね、
1:19:20	女川さんの添付資料の中で
1:19:23	放水砲を打つまでの女性ポンプ車起動から本数注水されて、補正されるまでの時間を、タイムチャート上どこまでを示しているかという説明資料がございます。
1:19:38	その中で
1:19:40	ポンプ車の起動、
1:19:41	ホース重水私最初に40分書いたところについてはポンプ車起動とホース重水まですべて含めた時間で書いておりましたが、どう確認していく中で、そのポンプ車の起動、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:53	というところを長尾さん示してるということがわかりましたので、ちょっと後出しでございますが、衛藤泊の実績の5分、こちらに修正させていただきます。
1:20:07	すいません。
1:20:14	北海道電力古谷です。1-12-19 ページをお願いいたします。
1:20:28	北海道電力の横川でございます。1-29 ページの、
1:20:33	上から2%の中で言う2%ラグは3%グラフですね。
1:20:39	泊も同様でございますが4行目でございます。
1:20:43	放射性物質拡散抑制の実施時間10分、こちら泊が40分というところでこちらを泊欄を40分から5分に修正いたします。
1:21:24	規制庁秋本ですはい。それでは、その他へ確認ありますでしょうか。
1:21:36	規制庁の片桐です。1-12の21ページお願いします。
1:21:46	ウェイの両括弧のところなんですけど、
1:21:51	格納容器及びアニュラス部の破損に至った場合、格納容器大屋及びアニュラス部から直接、
1:21:59	放射性物質が拡散するって書いてて、
1:22:04	この場合は、格納容器が破損したら、建屋から直接出ますよって言うんですけど。
1:22:13	これって、
1:22:15	泊格納容器が破損したらアニュラスから直接出るってということなんですかね格納容器とニュアンスから両方から、
1:22:23	直接拡散するっていう、
1:22:26	記載はちょっと。
1:22:29	思ったんですけど。
1:23:01	北海道電力の藤田です。
1:23:05	ちょっと確かに適切かどうかというのはちょっと疑問もあるんですけどもイメージとしては直接、両方壊れた場合にはこういった事態も起こり得るっていうことにはあるんですけどもただ、
1:23:17	これが一般的に正しい表現かというのと、
1:23:20	当間大井。
1:23:23	それを見てもそこまでは書いてない。
1:23:26	ので、すいませんちょっと、そう。
1:23:29	考えさせてください。おっしゃる通りかなというふうに思います。規制庁でして了解しました。あとその下のところで、
1:23:38	シルトフェンスを設置を

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:41	次の次の段落ですかねシルトフェンスを設置するっていう記載があって、
1:23:46	名倉とかだと何か優先とか阿藤大井だと、状況を勘案して云々かんぬんみたいな記載があるんですけど。
1:23:55	これは泊では何か同様なことっていうのを書かない。
1:23:58	んでしょう。
1:24:03	北海道電力の横川でございます。
1:24:08	女川欄で言います、ポツの3パラグラフ目の赤文字の
1:24:15	部分だと思っておりますが、藤泊については集水柵3ヶ所ですので、優先すべき場所というのは、
1:24:23	女川さん大井さんのように、
1:24:27	設置箇所がバラバラになるわけではなく、集水柵三つに対しての設置ですので、優先という記載は、今回しておりません。
1:24:37	集水柵というふうな表現だけですべてを設置していくというふうな記載にさせていただいております。
1:24:46	そういう理由とかにももし今の書けるのであれば追記をお願いしたいと思っております。
1:24:52	努力横川でございます。承知しました。
1:24:55	規制庁ができてその次なんですけど、これなんか大井と同じような文章ではあるんですけど、
1:25:03	一重目設置したら一拡散様子、抑制が期待できるから法制を実施しますよって書いてるんですけど、これ多分言いたいことって110名設置し、
1:25:14	ただ、期待できるから設置後に放水しますよ、1時間設置したら、放水しますよってということなんでしょうか。
1:25:25	北海道電力横川でございます。
1:25:27	片桐さんおっしゃる通りでありまして一重目の設置完了後に、放水が可能であるということ、ここで表現したために記載しております。
1:25:38	規制庁が適して何か、
1:25:39	もうちょっといい文章ではないかなと思ったのでちょっと検討をお願いします。ご存知の横川でございます。記載内容について少し考えて、
1:25:49	改めたいと思っております。
1:25:51	規制庁土肥であと次1-12-30ページお願いします。
1:26:00	これも記載だけなんですけど、両括弧エのところで、燃料等に近づける場合についていう記載があって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:08	27 ページとかだとなんか近傍に近づける場合とかいう記載があって、近傍のあるなしは、
1:26:18	そろえてもいいのかなとちょっと思いました。
1:26:22	北海道電力横川でございます。近傍という文字、追加しまして記載の統一を図りたいと思います。
1:26:29	規制庁です。あと次、38 ページをお願いします。
1:26:37	これはいいですか。
1:26:39	何か。
1:26:42	もうこれも用語なんですけど、燃料等の何か損壊とか、何か破損高とか、
1:26:48	何か女川せだったり、
1:26:53	何か
1:26:54	を居合だったりするような何か記載がちょっとあるかなあと思ったんでちょっとそういう視点でちょっと1回見ていただいて、
1:27:03	いけたらなと思います。
1:27:07	北海道電力横川でございます。大飯女川の反映の中で表現が統一されていない部分については、泊の中で統一できるように、もう一度確認いたします。
1:27:19	あ、規制庁会議よろしくお願ひしますであと次へと1-1239 ページ。
1:27:24	お願ひします。
1:27:28	藤。
1:27:29	へえポツのところ一番最後の行に屋外消火栓括弧ろ過水タンクっていう記載があるんですけど、
1:27:43	入っている何か（口）過水タンク以外っていうのは何かあるんでしょうか。
1:27:51	北海道電力横川でございます。消火栓補強消火栓の制限についてはろ過水タンク、ここでお示しするのは6月水タンクでして、記載ぶりとしては大井さんの
1:28:04	消火栓括弧ナンバー2の淡水タンクAというふうな表現の方法を、をそのまま使ったというふうな形ですけども、
1:28:14	女川さんの屋外消火栓という表現がよろしいかとも思いますので、
1:28:19	また全体見てですね、統一を図る削除。
1:28:23	もできないかというところで検討いたします。技師さんお願ひしますあと、これ1-10の47 ページをお願いします。ここは何か下から8行目ぐらいでろ過水タンク括弧消火栓てなってるので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:44	今のとあわせて、
1:28:49	横川でございます。承知いたしました。
1:28:55	規制庁と
1:29:02	1-12-45 ページをお願いします。
1:29:08	下の方の⑤のところは今後、
1:29:15	設備の設置、ちい。
1:29:19	この完了をっていうような記載で読めるんですけど。
1:29:24	その前の1から4の中で、泡混合設備の設置っていう、
1:29:31	何か作業が見当たらないんですけども、これは設置は不要なんじゃないかな。
1:29:40	ガイド電力の横川でございます。
1:29:43	こちらの泊の40、
1:29:47	5の種混合設備の設置については、
1:29:51	④、その前の手順の中で、青本2行目ですけども、泡混合設備から、
1:29:59	合成ゴムの敷設ホースを行い、というところで、
1:30:03	含めた記載としておまして、これが大井さんの
1:30:09	手順の中、
1:30:11	記載されているような表現をそのまま踏襲させていただいて、大井さんも④で混合機から、
1:30:19	放水砲までの布施可搬型ホース敷設を行いということで記載しておまして、
1:30:25	あわせてタイムチャートも同じような形にしておりますので、
1:30:29	この表現を使用させていただいております。
1:30:34	今後設備から放水砲までのフォース施設ってここ多分何か法数の敷設の話しかしてないような気がして、一番最初のところで、
1:30:44	放水砲を設置しっていう、
1:30:48	渡航のタイミングでは、今後、
1:30:52	設備を設置するんじゃないかな。
1:30:58	北海道電力の藤田です。
1:31:00	タイミングとしては4番④番のところだと思うんですけども確かにご指摘の通りで、ちょっと文章としてはおかしいかなというふうに思います。
1:31:09	でもここに今後設備の設置を入れても問題ないんじゃないかなというふうに思うんで、
1:31:15	タイムチャート上何か問題

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:18	すいませんちょっと文章としてやっぱりおかしいと思いますんで、訂正修正させていただきたいと思います。規制庁ができて記載が必要であれば記載をお願いしたいと思います私から以上です。
1:31:36	次長の永井ですちょっと今の、ごめんなさい
1:31:42	今の放射性物質の拡散の手順じゃないんですけど、
1:31:48	ヒートシンクの熱を輸送するための手順の資料で、
1:31:53	資料のちょっと大きい字の方へ1-1で、
1:31:59	そこの
1:32:01	ちょっと
1:32:03	なんていうか、手順一般について、
1:32:07	何て言うんすかねお聞きしたかったということで結構
1:32:15	放射性物質の低減よりはヒートシンクの熱の移送のほうの手順が複雑なんで、
1:32:21	そちらの資料の
1:32:23	1-5の、
1:32:26	79ページのところに、
1:32:29	一応
1:32:30	手順の一覧があって、フロントライン系故障とか、サポート系の故障で各そのいろんな機器の
1:32:39	補償の時の対応設備等、
1:32:44	後に参ったかもしれないですけど受重大事故対象設備とか、
1:32:49	自主対策設備っていう形で、パッケージが作られて説明が
1:32:54	自主対策設備と重大事故対象設備混然と前の方に説明されてるんですけど、
1:33:02	おそらくこれの
1:33:06	使い道を、
1:33:08	後ろの方にある。
1:33:21	1-5-116ページですかね、1-5-116ページに、
1:33:26	対応手段のフローチャートがあって、
1:33:30	例えば116ページの水色の
1:33:33	塗ってところが重大事故対象設備で、
1:33:38	有効性の評価のところとかは、これを使ったパスになるんですけど実際には
1:33:45	いろんな復旧があったりとか、自主対策設備が使えるようなIIを
1:33:53	適宜判断して、さっき、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:57	の方で一体1の80ページとかの手順にこう飛んでいって、操作するんじゃないかと
1:34:03	推察してるんですけど。
1:34:05	そういうそういう理解でよろしいですか。
1:34:11	北海道電力古谷でございます。ご認識の通りで問題ございません。
1:34:16	規制庁の長江です私ちょっと気にしてたのは、
1:34:20	多分、
1:34:22	節Bの案、自主ジシュ社内で訓練されてると思うんですけど、そのときに、
1:34:29	基本的になる猶予時間とか、そういう操作時間で、やっぱり有効性評価で、解析でやったベースが一つの
1:34:39	基準値になってそれに対してどうだっていうことをやられると、やられると思うんですけども。
1:34:44	実際現場で運転される方はね。
1:34:47	解析の詳細をわかるわけもなく、かつ、物をよく知ってて、その運用上すごいやっぱり、
1:34:56	判断されて、その自主をね、
1:35:00	何て言うんですかねこれいいか悪いかっていうそういう議論じゃなくて、実際の訓練とその、
1:35:07	有効性評価っていう形で出した代表、代表のパスのその、
1:35:12	操作手順っていうのはね、現場でその混乱されたりね、その訓練のときに
1:35:18	地主が中心になってたりとか、
1:35:21	そういう区分けとかははっきりされ、された上で訓練されてるのかどうかってのはちょっと気になったんで一般論としてちょっと教えていただけますか。
1:35:33	労働電力古谷でございます。訓練については、当然有効性評価の事故シーケン数のタイムチャートでお示ししている流れですね、一連で
1:35:45	成立性を確認していくという訓練も当然ございます。
1:35:51	自主対策設備は、
1:35:54	当然社内の規定の中で、訓練をして参りますのでその想定内で実施できることを確認していくということと、
1:36:03	あとその自主対策設備を活用して、
1:36:07	事故をに対してですね、より確実な

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:13	対策を使いながら対応していくというのは原子力防災訓練の方ですね、総合的に
1:36:20	本部も交えたその訓練ということもやってございますので、有効性評価だけでなく、SA設備だけでなくですね、自主対策も含めた、
1:36:33	訓練というのは今後、
1:36:34	その防災訓練も含めて、実施していくっていうのが教育、
1:36:39	脳のJC方針。
1:36:41	と考えてございます。
1:36:43	規制庁のS多分最終的には
1:36:47	なんていうか設置許可の後の保安規定の変更とかも踏まえて、その訓練というところが、それに一番読者のやつはやるんでしょうけど、
1:36:57	今の段階ではそのいろんな訓練をされて、
1:37:01	おそらくその実習とかも当然、ある程度使い慣れてないとできないんで、
1:37:07	それとあと
1:37:09	有効性評価のシナリオもやると思うんですけど、その辺のところの、今からやっぱり現場の方とその手順をやる方と、やっぱり、
1:37:19	何かその辺のところ、ある程度
1:37:22	今の段階からきちんとそういうシナリオとか、そういう手順の考え方があったり、その使い方っていうのをある程度意識しながら
1:37:33	やった方が困難がないのかなと思って、ちょっと私の前から言ってるんですけど
1:37:39	この手順のそのまとめ方自体が
1:37:43	何ですか私も読んで、その自主がいっぱいあって、その
1:37:47	自主の手順のセットの説明なののがほとんどなんですけど、それでその実際のその、
1:37:53	有効性評価のシナリオってのが一部あるみたいな感じでこのシナリオが特に思ったんで、
1:38:00	その辺のところはもう少し何て言うんすかね。
1:38:04	そういうところはちょっと私はこれ個人的なあれなんであれ、このままでいいんですけど、ちょっと気づいたっていうそういうところですよ。はい。
1:38:13	北海道電力の藤田です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:15	それと地主と、そういう有効性評価のS Aの手順というのはしっかり現場でも把握できるようにでき、してますので、そこは混乱なく、こちらの、
1:38:26	ここは有効性評価で使う手順だっているのは、教育の関係実施しますので、そこはしっかりと区別できてでき、やると、現時点ではもうその辺は連携とってやっていますので、大丈夫というふうに考えてございます。
1:38:41	光永ですわかりました。
1:38:46	ちょっと念のための確認なんですけど1.1には有効性評価で登場しないという理解でいいですよ。菅和田氏。
1:38:55	電力横川でございます。1.1については有効性では登場いたしません。
1:39:00	江本谷津わかりました。
1:39:02	で、1.1-8 ページですけど、
1:39:07	ガンマカメラとサーモカメラなんですけど、
1:39:10	これB固有の対応手段って書いてあるんですけど、これ本当にB固有でいいんですか。
1:39:22	北海道電力古井でございます。
1:39:24	BWR固有の対応手段と書いたのがちょっと適切かどうか。
1:39:29	適切かどうかちょっと考えさせていただきますが一応BWRの先行プラントの方で野瀬。
1:39:40	配備しててPWRは全プラントなかったものでこういう表現にいたしました。
1:39:48	成長脇本です。多分とはいえ、これってガンマカメラサーモカメラあって、
1:39:55	Pだけってどうやって区分けするんだろうなって。
1:39:59	炉型の違いですって説明。
1:40:02	できる一のかなあってというのが、
1:40:06	思い出ても、
1:40:09	ということなんですか。
1:40:13	はい。北海道電力の藤田です。おっしゃる通りで持ってないということです。やはりあの方の総意では間違いなくなくてですね、間違い、
1:40:23	炉型の相違で整理するってのはちょっと、
1:40:26	これちょっと行き過ぎかなというふうには思ってますし、単にPWRが設置してPWRこれまでのPWRは設置してなかったんで、
1:40:36	何かうまい表現がなくてこういうふうになってしまったというのが地図上でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:42	規制庁秋本です実情は理解はするんですけど、これって、多分経営から言ってやり始めてはいて、
1:40:56	私のイメージでは、当然泊もう最新の審査実績踏まえてって言ってんだから、つけてくれ、書いてくるんじゃないかなって思って想像してたんですけど。
1:41:07	B固有の対応手段ということで切られているんですが、
1:41:13	それが果たして本当にB固有ですっていうこと説明しきれるかどうかが、
1:41:19	まず自主っていうのはもちろん理解はしてはいるんですけど、とはいえ、
1:41:26	なんで、
1:41:28	つけなくていいんですけど。
1:41:31	いう話に。
1:41:33	なった場合2、伝えられる説明なのかが、
1:41:37	確認しておきたいなと思ったんですけど。
1:41:41	北海道電力の藤田です。
1:41:45	ご指摘の趣旨理解をしました。今現状我々、
1:41:51	PWRをつけなくていいといった回答を持ち合わせておりませんので、1度持ち帰って、ちょっと検討させていただきたいなというふうに思います。
1:45:21	規制庁アキモトですわかりましたちょっとこれの理由のところを精査するか、ちょっとご検討いただければと思います。
1:45:29	で、
1:45:31	この1-12-8なんですけど括弧Bで、
1:45:36	マニュアル上の放出等によりってというのが、
1:45:41	アホごめんなさい、ハウスイ等3行目ですけど。
1:45:45	多いですけどね、放水等によりで等がないってというのは何か、ここの通りになんか入ってたん。
1:45:54	いいですかね。何かし、
1:45:57	関連から聞いていることとかあります。
1:46:12	少々お待ちください。
1:46:48	北海道電力横川でございます。確認の上次回で提示させていただきたいと思っております。
1:47:10	規制庁アキモトです1. 12-13 ページです。
1:47:16	これも核を、これも確認だけなんですけど、使用図、括弧Bの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:22	2c4 行目で、最後の方から可搬型大容量海水送水ポンプ車っていうのが、
1:47:29	S F Pの時にだけ出てくるっていうことなのかなあと読んで思ったんですけど、これは何でS F Pだけ。
1:47:38	可搬型大型大容量海水送水ポンプ車が入ってくるっていうことなんですか。
1:47:46	大道電力横川でございます。使用済み燃料ピット等への可搬型大容量海水、
1:47:53	送水ポンプ車については、
1:47:58	これはS F Pのみならず、格納容器、
1:48:03	あとアニュラス部への放水でも登場するものでございまして、
1:48:08	館野放水については泊は1. 12については、可搬型大容量海水送水ポンプ車を使用した放水となりましてS Fピットについては、
1:48:19	衛藤川畑代表様。
1:48:22	送水ポンプ車。
1:48:24	による直接S F Pのスプレイというふうな手順になっております。
1:48:29	そうです。
1:48:31	すいません。はい。1-12-12 ページですね。
1:48:46	緒方先生ポンプ車に、
1:49:18	規制庁アキモトですすみません勘違いしました。可搬型、
1:49:23	大型送水車、5月送水ポンプ車がないと思ったんですがある理解しました。
1:49:30	はい、わかりました。で、
1:49:32	1-12 は14 ページです。
1:49:38	14 ページ井藤の比較だけなんですけど泊でいうと泡消火薬剤コンテナ式運搬車っていうところの欄の
1:49:48	左の方を見ていくと、
1:49:51	受中型放水受泡原液搬送車。
1:49:57	とか、泡原液搬送車とかは、
1:50:03	運搬車とかが、泊でいうと該当するとか、何か含まれてるっていうことでいいんですかねこれが丸々、
1:50:12	右側に泊の欄になかった。
1:50:14	なので、何か含まれてるとかそういうことなんですか。
1:50:24	北海道電力の横川でございます。系統の繋がりとしましては1-12-65 ページの図表を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:34	なんですけども、
1:50:37	いらんですが、
1:50:41	送水車を使用した消火ですね、については上段は、の方に記載しております、
1:50:50	泡消火剤搬送車についてはこのライン上につなぎ込むローリーのような形のものを、
1:50:56	を記載しておりますしてこのようにローリーのようなものをつなぐものは泊にはございませんので、設備の、
1:51:03	横並びという点では、先ほどの、
1:51:06	1-12-14 ページでは横ナビでは記載しておりませんが、
1:51:11	泊可搬型大型送水ポンプ車、
1:51:15	ですね 1-12-65 ページ図表の真ん中の図になるんになりますけども、
1:51:22	こちらが秦尾方送水ポンプ車の小型縫製報酬をした、消火手段でこちらにコンテナをつなぎ込んだ図表がありますけども、
1:51:32	泊についてはこのような形で接続しますので、そういうものの違いというところで、先ほどの 14 ページのところは、横並びの記載を少ししたものとなります。
1:51:48	規制庁アキモトですあれですかね、は、今
1:51:52	11 位、12 年度は 8 図を見て、
1:51:57	泡消火薬剤は、化学消防自動車に、
1:52:02	直接、運転員が手で入れるとかそんなイメージなんですか。北海道電力の横川でございます。化学消防車については、秋本さんおっしゃる通り、泡消火剤を直接上から、
1:52:15	補充する補給するような形になります。
1:52:22	規制庁秋本です。そういったやり方は、先行でもあるっていう説明っていう感じですかね。
1:52:40	北海道電力小横川でございます。化学消防車を使用した消火手段としては一緒なんですけども、消火剤の補給の方法については、
1:52:51	今情報を持ち合わせておりませんので、横並びのプランと同様の補給方法については調べて、次回ご提示いたします。
1:53:11	規制庁秋本です。で、16 ページですね。
1:53:17	さっき何で炉心って、
1:53:19	言ったかっていうと、16 ページで何か炉心注水て出てくるんだって、2%にバツがポツの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:27	下で出てきたんで使ってんじゃんってちょっと思っちゃったんですけど。はい。さっきのやつはタイトルなんで、
1:53:34	45条合わせですっていうので理解はできたんで、
1:53:39	ここはあれなんですかここ、炉心注水なんですね。
1:53:45	まあ、いいですけど、
1:53:49	今日のシリーズで、事前に読んでてあれって思っただけなんで、
1:53:55	こだわってるわけじゃないのでとかちょっと。
1:53:58	よくわからないなあと思っただけなんで。はい。とりあえずそんなところですよ別に何もし、
1:54:05	ないですけど
1:54:07	して欲しいとかそういうことではないんです。
1:54:10	31ページです。
1:54:18	31ページの燃料取扱棟のところなんですけど、205行目ですね
1:54:26	dポツの市原ですね、の誤謬工業名燃料取扱棟、使用済み燃料ピット内の燃料体等、
1:54:36	ていうのは、
1:54:38	これは、
1:54:40	あ、ごめんなさい、大岩原子炉周辺建屋で、燃料取扱棟っていう言い方はしていないっていう理解でいいんですかね。
1:54:52	北海道電力横川でございます。
1:54:54	藤大井、伊井さんについては原子炉周辺建屋で記載されておりましたで、泊については女川の表現。
1:55:04	使う上で既許可の言葉、
1:55:10	使用した表現を確認しまして、原子炉建屋の中に燃料取扱棟がある。
1:55:17	ということで燃料取扱棟という表現を使用しましてここは記載する形としております。
1:55:28	規制庁アキモトです記載のそのフェーズが合ってるのかっていう観点だけなんですけど。
1:55:35	元S I M M E R
1:55:37	んBは、
1:55:39	そんな言い方。
1:55:41	していないけど、
1:55:44	同じ名称がないから、
1:55:47	泊の場合は燃料取扱棟になっちゃいますっていうことなんすかね。
1:55:53	何かフェーズが。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:58	一緒なのかどうかというだけなんですけど。
1:56:09	北海道電力古谷でございます。衛藤大井の山王周辺、原子炉周辺建屋に合わせると、多分原子炉建屋っていうことに泊はですね、
1:56:22	原子炉建屋っていうことになると思うんですけども
1:56:25	大井さんのを少し確認をさせていただいて適切に、
1:56:32	適切化する必要があるかどうか少し各確認をさせていただきたいと思えます。
1:56:38	規制庁アキモトです多分これって横な、なんすか、条文ん関係なくて、50、1.12だけじゃなくてとかなっちゃうと思うんで、
1:56:51	ちょっと確認してもらってこのフェーズで、
1:56:55	区切って書くのが正しいのかちょっと確認をしてもらってこれでいいんですっていうんだったら、これでも、
1:57:03	いや別に後大井だけじゃなくてでもいいですけど
1:57:07	先行例で何かあるんだったらそれでも、もちろん
1:57:11	それを、
1:57:13	説明していただければ、これが妥当なんだってなると思うんで、
1:57:17	はい。
1:57:19	それで、
1:57:23	そんなところですかね1.12は、以上ですけど何かほかありますでしょうか。よろしければ、じゃあ、
1:57:30	55条は、
1:57:34	もう本当さ、
1:57:37	いただいて大丈夫ですんではい説明お願いします。
1:57:42	北海道電力田口です。比較表資料2-4、55条です。
1:57:49	取りまとめと資料の1ページ。
1:57:52	目ですけども、昨日のアクセスルートの冷やでも該当しておりますけれども、変えている点は上の方の黄色でマーキングしている部分、吸着剤を自主対策設備、シルトフェンスをSA設備にしましたところちょっと紆余曲折していて、
1:58:08	ジェイコーのところでは、
1:58:10	去年の8月に出した資料では逆でしたと、いうことを記載しております。
1:58:16	あとそれ以外については技能の方の説明と一緒にです。取りまとめた資料3ページでいくと大井と泊の
1:58:25	シルトフェンスと吸着材の配置が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:28	わかるように並べております。
1:58:34	藤。
1:58:36	衛藤。
1:58:37	大きな相違点としてはそのぐらいでして、阿藤。
1:58:41	去年出した段階から、資料の取りまとめ方として変えたのは、
1:58:47	もともとは、
1:58:48	格納容器とアニュラス部への放水と。
1:58:51	先ほどお話出ました燃料取扱棟の放水とか、海洋への放出抑制と個別章立てで書いていましたこれ伊方の書き方と合わせたんですけども、今、
1:59:01	大井と女川と並べてみるとやる手段とかも一緒ですのでそこはもう統合して放水砲を打つシルトフェンスを張るといような形でまとめて、
1:59:10	記載を変更しております。説明以上です。
1:59:16	規制庁秋本ですわかりました確認に入ります。
1:59:23	こちらから確認事項ありますでしょうか。
1:59:31	規制庁の片桐です。
1:59:35	55-3 ページお願いします。
1:59:42	a ポツのこのタイトルのところなんですけど、シフトフェースによる海洋への拡散抑制って書いてあって、
1:59:49	その場は放射性物質のって書いてあるけどこれは、
1:59:53	わかんないんですか。
1:59:58	北海道電力田口です。合わせに行きまして、抜けてましたので反映します。
2:00:03	規制庁、鶴岡島氏であると、
2:00:06	何か昔って、
2:00:09	ツールっていうなんか赤いベンチみたいな掛けて使うみたいな話をしますけどあれはもう今回は大分形状変わったんで不用になったっていう理解でよろしいでしょうか。はい。北海道電力田口ですボックスボール使っていたのは、今回で言うところの、
2:00:23	防潮ての下を抜けて、護岸に沿って水が流れていって荷揚げ場に最終的に流れていってそこから火炎に流すという、
2:00:31	流出ルートを考えていた時に、荷揚げ場が広い平面持ってるので、広がらないようにボックスボールを並べて流路を作るという形でしたけど今回はその膨張手前のところ 10 数万の中に入ることにしたので、登場しないことになってます。
2:00:46	計上できた了解しました私から以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:52	規制庁脇本です。
2:00:55	1ページに戻って55-1ページなんですけど、
2:01:06	右の、
2:01:08	そういう理由の一番下のところなんですけど、
2:01:12	上よう55条に位置付けて、55条にも記載して、
2:01:23	これは何、何で女川、
2:01:25	スプレイを、
2:01:27	放射性物質の拡散抑制と位置付けてないんですけど、
2:01:32	泊は、
2:01:35	位置付けて記載しているってこれ何か理由があるんですけど。
2:01:39	記載方針っていうだけですか。
2:01:42	なんて言った。
2:01:43	何か理由があるのかなあとちょっと思ったんですけど。
2:01:46	北海道電力田内です。記載方針と言ったらちょっと語弊があったかもしれないんですけども、もともとやってることは一緒だと思ってます燃料が露出するような状態になったらスプレイするというのは同じ対策なんですけれども、
2:01:58	そのときに、少なからず、抗生物質の拡散抑制に効果があると見て、55条にエントリーするのか。
2:02:06	単純に燃料の、
2:02:09	損傷防止だけの目的ですとかの違いだと思ってます。
2:02:14	PWRで審査したところには少なからず抑制する効果があるでしょうということでPWR全部55条側にもイントラかけているという状況です。
2:02:25	規制庁秋本ですわかりました。じゃあ、
2:02:29	これもあれなんですかねじゃ。
2:02:31	P全部一緒、一緒みたいな感じっていうことですねデーピーと同様ですねわかりました。そしたらPと同様と書いていただくと、今みたいな疑問が、
2:02:41	出てこないんでこれだけちょっと見てと、あれ、泊だけ何か飛び抜けるのかなとはちょっと思っちゃうので、
2:02:48	はい。そこだけちょっとケアしていただくと。
2:02:51	いいかなという。
2:02:53	55-3ページなんですけど、
2:02:58	何ですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:02	ところ、
2:03:03	梶野泊の梶野さん箇所。
2:03:07	構内排水設備の集水柵3ヶ所、
2:03:14	ちょっと念のための確認なんですけど主水路とか放水炉とかにわあ、
2:03:23	流出するルートっていうのはないっていうこと。
2:03:27	大井との差があるよっていうことなんですかね。
2:03:34	はい。北海道電力田口です。うちの場合、
2:03:39	格納容器とか燃料取扱棟とどちらで売っても同じなんですけれども、うちの10メーター一番低い方の
2:03:47	路盤にまず落ちてきますと、そこに落ちたところに、その取水口とか、施工に繋がるような開口部みたいなものが、特にはないんです。
2:03:58	地盤に落ちてしまうとそのあとは、後は敷地に勾配がないので、動水勾配で流れていくんですけども、その段階でもう取水口と放水工のある位置あたりまでいくと。
2:04:10	道路の縁石よりも低い水位になって流れてますので、
2:04:14	その場合であれば、道路に沿って流れていくだけでそちらに購入することはないと考えています。
2:04:22	規制庁の木本です大飯も女川も何か出水オーナーが取水口って書いてありますけど、大岩取水炉って書いてあってだからそこには流れ込まないっていう、なんか。
2:04:35	んと違いがあるっていうことなんです。
2:04:38	はい。レイアウト。
2:04:40	て言うんですかね。
2:04:42	開口してる。
2:04:44	ポイントがどこにあるかっていうことだと思うんです。
2:05:03	規制庁アキモトですわかりました。
2:05:07	この3ヶ所押さえておけば、
2:05:10	いいですということで、
2:05:13	はい。
2:05:14	もし、
2:05:15	です。
2:05:18	後は、55の、5ページですけど、
2:05:23	原子炉建屋周辺、
2:05:26	2、
2:05:28	請ける一なんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:31	原子炉建屋周辺、
2:05:37	一応確認だけなんすけど大井が格納容器周辺におけるっていうふう 書いてはいるんですけど、
2:05:48	各現象建屋周辺、
2:05:53	でも
2:05:54	変わりはないというか、
2:05:57	原子炉建屋っていうと、格納容器も当然入るっていう理解でいいん ですよ。
2:06:02	はい。北海道電力田口今お話いただいた通りの理解で女川の規制に今 回変えました。原子炉建屋の中央に格納容器がありますので、周辺とい っても、どちらでも同じ意味ととってます。
2:06:18	はい、格納容器の頭は出てますけれども、
2:06:22	原子炉建屋に四角く囲われている中にもあるのが出てると。
2:06:36	規制庁アキモトです。10 ページ 55-10 ページ、環境条件のところ で、
2:06:42	真ん中のところですかね、黄色字で、黄色ハッチで、
2:06:49	Founder とスプレインズルは現場性つぎこの操作は不要な設計 とするんですけど、
2:06:55	これは、
2:06:57	先行実績みたいのがあるんですけどたっけ案でも何かあったような 気もしないでもないんですけど。
2:07:05	北海道田口です。55-10 ページ今のところの、イランの伊方3号の 参考掲載というところの最後、操作は設置場所で可能な設計を中国、
2:07:20	北海道電力の石谷です。
2:07:23	今回この可搬型スプレインズルルーが、女川は55条には書いていま せんが、50条には書いていますんで、57条で、女川の、
2:07:36	記載を採用したものが、そのまま55条に来たっていうことのはず なのですが、
2:07:47	今、念のため確認いたします。はい。
2:07:54	規制庁野口すいません。
2:07:56	1度から話した通りの理解でしたすいませんちょっとさっき間違 えました。
2:08:02	実際
2:08:03	は不要な設備ですので、
2:08:07	書いております。
2:08:12	規制庁秋本ですわかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:16	その他、
2:08:17	何かありますでしょうか。私からは以上ですが、
2:08:22	よろしいでしょうか。
2:08:24	ウェブ参加の方もよろしいですか。
2:08:37	規制庁秋本です。じゃあ、15分休憩して、次の
2:08:42	やつでよろしいでしょうか。異論があれば、今言っていたでもいい ですけど、じゃあ、
2:08:47	15分休憩をしたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

時間	自動文字起こし結果
0:00:07	規制庁大塚です。それでは時間になりましたのでヒアリングの方再開したいと思います。
0:00:12	それでは第6条ということでまずは事業者の方から説明をお願いします。
0:00:20	北海道電力の砂川です。それでは、資料3-3のその他外部事象の方からご説明させていただきます。
0:00:30	こちら、1枚目のタイトルのところですが、変更箇所は黄色くマーキングしてる箇所になりますが、タイトルのその他外部事象、こちらが
0:00:42	以前は自然現象ということで記載しておったんですけども、まとめ資料ではその他外部事象という形で記載しておりますのでこちらに整合を図る形でこちらの記載を、
0:00:52	修正させていただきました。
0:00:55	続いて、目次の方をお願いいたします。2ページ目、目次をお願いいたします。
0:01:00	こちらの方資料構成の見直しをしてございます。こちら上の破線部で囲ってあるのが一応6条共通事項として、1ポツ規制要求事項2ポツ、設計上考慮すべき外部事象の選定と評価の流れ3ポツが、
0:01:15	らいビジョン選定で、4ポツとして、外部事象防護対象施設の選定というスライドを追加させて、追加してございます。
0:01:24	以降5ポツ6ポツ以降は、その他外部事象に係る事項としてまとめております。で、す。今回説明はしませんが一応添付として付けてるものを、
0:01:35	最後の方に参考資料という形でまとめてございます。一応このような資料構成としてございます。
0:01:43	1ページ目の方をお願いいたします。こちら本日の説明事項、こちらの方も、基本的に内容は変わってはいないんですけども、一応記載の方、再度見直してちょっと修正してございます。
0:01:55	スライド2枚目、お願いいたします。こちら規制要求事項のところになります。
0:02:00	こちらの方も内容の方は、変更してはおりませんが、ちょっと記載の方を一部見やすい形で
0:02:08	掲載を修正してございます。
0:02:12	スライド3枚目3ページ目お願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:16	こちら、設計上考慮する外部事象の選定と評価の流れということで、こちらのフローに、先ほど4ポツの外部事象防護対象施設の選定という項目を、
0:02:27	H中段に追加してございます。あと、それぞれの参照ページの方を追加する形で反映してございます。
0:02:38	次、4ページ目お願いいたします。
0:02:41	こちら外部事象の選定に係るところでございます。こちら、自然現象と人為事象を抽出した結果でございます。そのうちで今回ご説明するものとして、
0:02:53	風台風、凍結、積雪、地すべり、この4件について、審査会合の場でご説明させていただくこととしてございます。
0:03:04	青の破線で困っているものにつきましては、こちら竜巻火山の影響、森林火災近隣工場等の火災は、各条、それぞれ個別条文で説明するという事で、対象外ということで整理してございます。
0:03:19	次、5ページ目お願いいたします。こちらが外部事象防護対象施設の選定ということで、こちらの六条共通のフローとして
0:03:30	その他、
0:03:31	外部事象の方に追加してございます。
0:03:34	こちら以上が6条共通としての説明。
0:03:38	範囲となってございます。以降5ポツ以降はその他外部事象としての説明の範囲となります。5ポツは6ページ目お願いいたします。
0:03:50	コンポツの自然現象の組み合わせということでこちらもフローに、それぞれ参照ページを追加する形で修正してございます。
0:04:02	続いて7ページ目お願いいたします。
0:04:05	こちら、外部事象に対する影響評価及び対策の検討といたしまして、ここでは
0:04:13	泊特有のものとして風台風とか、あとは北海道冬という環境条件を考慮して凍結だとか、積雪、あと現在検討中。
0:04:24	夏井となっております地すべりについてご説明することで考えてございます。
0:04:30	それ以外の事象につきましては参考資料という形で網羅的に記載してございます。
0:04:36	次8ページ目お願いいたします。
0:04:39	こちらが風台風の説明に、説明となってございます。
0:04:44	こちらと、次のページ9ページ目、10ページ目、こちら、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:50	風台風の方のすすと地方の恐怖、局地的な強風が発生する、地域特性等、そういったところの説明をしているページになりますけれども、
0:05:01	そのうち9ページの、こちらの、前回のヒアリングでもコメントをいただいたんですけれども、観測所の移転前、移転前と移転後の位置関係を、
0:05:11	示すことということもございましたので、そういった観点で、こちらの左の図というものを追加させて、追加してございます。
0:05:23	10ページ目、こちら風台風で、こちらのところもですね文献等、反映するような形で追加してございます。
0:05:34	続いて11ページ目お願いします。こちらはスライド凍結に関する記載をしてございます。
0:05:43	スライド12ページお願いいたします。
0:05:46	こちらが積雪に、
0:05:48	関する設計基準の制定に係る内容を記載してございます。
0:05:54	13ページ目お願いいたします。
0:05:57	こちらが今提示となっており検討中となっております地すべりについて、反映してございます。こちらは昨年の
0:06:07	現地調査の際に、弊社からご説明した資料に基づいて作成したものでございます。
0:06:15	審査会合では、説明としてはここまでになりますが、以降、14ページ、14ページ以降は参考資料という形で、資料の方、す。
0:06:25	検討してございます。
0:06:29	その他自然事象としては、その他外部事象としては説明は以上となります。
0:06:38	規制庁大塚ですご説明ありがとうございました。それではまず私から確認したいと思います。
0:06:47	まず1ページの方お願いします。
0:06:52	1ページの、
0:06:54	二つ目の緑のポツなんですけど、
0:07:00	竜巻、火山の影響森林火災及び近隣工場等の火災除く事象に対する影響評価を行ったってあるんですけど、
0:07:08	そもそもこの資料の位置付けが、目次のところに、
0:07:13	1ページから5ページは6条共通とあるので、何かこの記載があることがちょっと違和感を感じたんですけど。
0:07:21	いかがでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:26	1、
0:07:26	竜巻火山の影響森林火災、近隣工場等の火災、
0:07:32	につきましては、確かに6条共通という範囲には
0:07:39	入るものではございますがここは
0:07:44	どう、
0:07:46	6、
0:07:48	普通の外部事象に対する影響評価及び対策の検討ということで、その他外部事象というカテゴリーに一応分類して、その中でこれらの事象個別条文に
0:08:01	説明という形で整理したという位置付けになってございます。
0:08:11	規制庁大塚です。
0:08:14	位置付けはわかってるんですけど、
0:08:16	影響表。
0:08:20	除く事象に対する影響評価を行ったって書き方をすると、
0:08:24	何かしてない、影響評価しないように進めてしまうので、何か別資料で説明するとか何かそのような、
0:08:32	に適正化していただいてもよろしいでしょうか。北海道電力嵯峨です。承知いたしましたこの記載をはい、適切に修正するようにいたします。
0:08:43	規制庁大塚です。続きまして2ページをお願いします。
0:08:47	ちょっと細かいんですけど、
0:08:50	上の規制、
0:08:52	要求事項の1行目のところで、
0:08:55	読みかえでかっこいいか。
0:08:58	基準規則と言ってあるんですけど、
0:09:01	同じページの説明でも、技術基準規則とかも出て、
0:09:06	ここは設置許可基準規則というふうに、
0:09:10	適正化していただいてもよろしいでしょうか。
0:09:13	北海道電力砂川で承知いたしました。
0:09:19	続きまして4ページをお願いします。
0:09:24	4ページの表のまずう、左側の自然現象のところでも10番の生物学的影響ってあるんですけど、
0:09:32	同じ資料の中で生物学的事象って書いてるところもあるので、その事象名についても、成功を図っていただけますでしょうか。
0:09:41	承知いたしました。
0:09:45	規制庁大塚ですあと念のため確認なんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:49	下凡例のところ、
0:09:52	青の別資料にて説明のところは大物だから、
0:09:57	わかるんですけど、今回、本市資料にて説明のところと、
0:10:03	あとその他の参考資料のところ、
0:10:06	事象によって分けられてますけど、念のため、ちょっと確認なんですけどこの分けた理由を教えてください。
0:10:15	北海道電力の砂川です。
0:10:17	今回審査会合で説明するにあたって、時間的な制約もあるのですべてを説明するというのが難しいということで、どういう観点で事情を選定して説明するかと。
0:10:29	いうところなんですけれども、まず一つ目の風台風につきましては、こちら、弊社特有の数地方の局地的強風というところの、
0:10:40	影響がございますので、そういったところを当社独自の考え方で整理しているというところがありますのでまずそういった観点でご説明が必要ということで、選定してございます。
0:10:52	あと4ポツ、6ポツの凍結、積雪というところは、こちら基本的設計基準の考え方は先行プラントさんと変わらないんですけども、一応北国で、冬の厳しい環境というところを、
0:11:06	がございますのでそういう観点でこちらのところを選定してございます。
0:11:11	地すべりににつきましては、こちらコメントも前回のヒアリングコメントもありましたけれども、現状築地というところではあるんですけども検討中というところを含めて、
0:11:24	記載するよにということもございましたので、ここはちょっと地すべりっていうところを選定してございます。
0:11:31	一応時間的な制約で、一応この4件というところで、絞って説明させていただくということで、
0:11:38	ピックアップしたものでございます。
0:11:41	規制庁大塚です。承知しました。
0:11:44	参考2としたものは先行とあまり変わるところがないということ。
0:11:48	とされ、
0:11:50	そうしたときに、7ページのところで、
0:11:56	選定した自然現象における設計基準設定の考え方。
0:12:02	ていうふうを書いてあって、
0:12:06	本資料にて説明する、赤枠がさっきついてた四つしかここに出て、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:14	前の6ページを見ると、
0:12:16	これ以外にも選定している事象があるわけなんですけども、このなんだけ、7ページの表だけ見ると、何か他の事象はどこに行ってしまったのかっていう疑問を感じるかもしれないので、
0:12:28	何か表の下の方にも、
0:12:31	他の事象については、参考資料にて記載しているというような記載を追加していただいてもよろしいでしょうか。
0:12:39	回動電力砂川です承知いたしました。
0:12:48	宮本さん4ページのところで、
0:12:51	先ほどの話と認識上がってるんだけど、洪水とか降水とか落雷っていうのは、多分参考資料にありますよね。
0:12:59	だから参考資料のページ書けばいいんじゃないかなと思っていて、要は代表的なのはこの赤い点線なんだけど当然その、
0:13:08	1号、
0:13:09	7、1012かな、については参考資料に飛んでるなら参考資料に飛んでるっていうのがわかるようにしとけば、網羅的に一応説明はあるっていうことがわかると思うんで、ちょっとそこは工夫してください。
0:13:21	北海道電力砂川です。承知いたしました。
0:13:35	成長大塚です。続きまして7ページお願いします。
0:13:39	表の下から2番目の積雪のところなんですけど、
0:13:44	後段の記載で、除雪等の運用適切に実施っていうところが、対策の概要として記載してるんですけど。
0:13:53	積雪の
0:13:56	設計としては、ジョセツは設計上考慮してるんでしょうかしてないんでしょうかどちらですか。
0:14:03	北海道電力の砂川です。設計基準の設定にあたっては、常設は考慮しておりません。
0:14:11	規制庁おつかれそうするとこの欄に多分除雪の
0:14:15	運用のことか書いてしまうと、設計上、
0:14:18	考慮していると勘違いしてしまう。
0:14:21	可能性があると思うので、特にこの記載はないと思うんですけども、いかがでしょうか。
0:14:27	北海道電力の砂川です。そうですねこちらの記載は特にここの説明においては、不要と考えるので、記載は削除することで対応させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:43	はい。規制庁大塚です。続きまして9ページお願いします。
0:14:50	風台風のところで、
0:14:53	今回ですね。
0:14:55	観測所の移転前と移転後の図をつけていただいたんですけど、
0:15:01	ちょっと思ったよりも、移転前と移転、この位置が近いなと感じたところなんですけど、どれくらい距離が離れてるのかわかるように、ちょっと縮尺くうも入れていただいてよろしいでしょうか。
0:15:15	北海道電力の須永で招集者承知いたしました。ちなみに約1.1キロ。
0:15:32	移転した理由なんですけど、
0:15:35	移転した理由っていうのは、
0:15:37	説明があるように局地的な、
0:15:39	風の影響、
0:15:41	移転前のところで受けてしまうので、
0:15:44	移転したっていうわけではないんですでしょうか。
0:15:47	何か別の理由があったりするんでしょうか。
0:15:50	北海道電力の砂川です。
0:15:53	そこは、
0:15:57	札幌管区气象台とかそういったところに移転の経緯というのは、ちょっと確認しているところでございまして、まずちょっと正確正式な回答はまだいただいてはいないと。
0:16:08	いう状況でして、そこは確認してまた、
0:16:11	はい。
0:16:15	まず古くなったから変えたっていうのは、実際なんですけれども、気象庁、ここは特別強くなるっていうことを認めて、移したっていう話は多分ないと思うんですね。ただ地形的に、
0:16:27	五味の方に出っ張っていて、ちょうどその風が
0:16:31	私は達通るところなんですけども、出っ張って少し、若干困難じゃ
0:16:36	福士。
0:16:38	祝龍ヶ安井場所があったっていう事実があって、そこがその風が強い通り道になってるってことについては認めてるんですね。ただそれが理由で変な値が出るから、こう移したっていうふうには公式の何か記録で残ってるっていうことは確認できてません。
0:16:55	あくまであれは古くなったから意見したっていうのが、気象庁としての公式な。
0:17:00	見解だと考えてます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:04	成長を使って生じました、移転した理由には、
0:17:08	局地的な風が吹くからって理由はないってことがわかりました。
0:17:15	局地的な風が、前の場所では、
0:17:18	宇井。
0:17:19	テーマ観測してしまうということについて先ほどあれですか、気象庁が認めているという
0:18:54	規制庁大塚です。先ほどの、
0:18:58	気象庁が認めたって話。
0:19:01	は率なんでしょうか。
0:19:18	北海道電力の砂川です。
0:19:21	こちらの地方で巢立ちと呼ばれる極関強風が吹くってようなことで、文献というのはいろいろ出されて、
0:19:30	井出ですねそれが9ページ目のところでこの佐川さんのこの
0:19:37	件だとか、
0:19:38	受
0:19:39	のところですね、こちら、前田秀樹 2000 円といった、こういった形で、文献ってのはいろいろ出ていると。
0:19:47	いうところもありますので、そこは一応、
0:19:51	公知の事実といいますか、そういったものはあるということは確認されてます。
0:20:10	規制庁大塚です。すいません私光ったのは、
0:20:14	移転の理由。
0:20:17	局地的な風が吹くってということではないということは、
0:20:21	この前の移転前の場所が、
0:20:24	移転前の場所で、局地的な風が、
0:20:28	吹いていたって事実を、
0:20:31	先ほど何か規制庁がその部分を認めたというような、
0:20:37	それも違いですか。
0:20:40	あそこをちょっと明確に確認していただいてよろしいですか多分それ一。
0:20:46	の根拠がとれば、多分、その今書いてある文献よりも強い根拠になると思いますので、
0:20:53	よろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:03	確認です。北海道の亀田です。その確認の仕方にあると思いますけれども、移転の理由というよりはその場所で、そういう局地的な風が吹きやすいような、そういう地形になったかどうかという確認の仕方でもよろしいでしょうか。
0:21:19	規制庁大塚です。その通りで、移転前の場所、
0:21:25	ていうのは、移転前の場所で、副局地的な風ってというのは、
0:21:30	2.5の場所ではつかないって事実が、
0:21:32	減れば、
0:21:35	ちょっとその確認を少し、多分、移転した理由という言い方をすると多分、そうではなくて、老朽化によって移転してるっていうのが実態だと思うんですね。ただその金自体がそういうところで極値不要な場所かどうかについて確認の仕方はちょっと別途あると思いますのでちょっと確認してみます。
0:21:54	宮本ですここ移転した年月日率でしたっけ。
0:21:58	移転した年月日は、1980、北海道の日下です。移転者年月日は1989年の9月です。
0:22:16	今確認したかった内容は
0:22:19	現状の観測庄野。
0:22:22	記録を使用することが、要は今回の自然現象の
0:22:29	要は設計基準風速に用いるの持っか
0:22:34	考慮する。
0:22:36	前提で、適切かどうかの説明をして欲しいということなんですね。
0:22:40	その上で、要はその
0:22:43	大塚が先ほど言ったように、1989年以降まず、今の観測所での記録を基に30年間のデータはおそらくこれが最大なので、
0:22:55	今の現状としてはそうなんでしょうと。で、
0:23:00	ただしじゃあ、その前のデータが不確かさっていうようじゃなくて、要は、より今回の
0:23:10	閉今野観測所5A前後のデータがより適切なんだっていう説明が欲しいわけですよ。
0:23:19	要はですね。
0:23:21	より、その泊発電所の置かれている地域特性を踏まえると、
0:23:27	以前の移転前の風のデータに比べる行って、今回の、要は観測所のデータの方がより適切なんですよという説明が欲しいということです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:42	で、その理由として、例えば気象庁が観測所を移動してる前提になっていたのが、要は特異な部分の観測になってしまっているの、より精緻な、観測データを必要として、移転しましたっていう理由がもしあればそれは、
0:23:58	すごくわかりやすい話だなと。我々気象の別に専門家ではないので、場所が例えば1キロ変わったから数字がすごい変わるんだけど、それがその1キロの差が適切ですねっていう判断我々できないので、そこは、
0:24:12	なのでその判断ができるし、エビデンスっていうか考え方を整理して提示してくださいというのが今考え方で加地さん言われるように老朽化で移転しましたと。
0:24:25	1. 医師ただけで結局その数値例えばその風速だけじゃないのかもしれないけどいろんな風速のデータが明らかにやっぱりその前のデータと今のデータが違って、多分いるんでしょう。
0:24:38	今のデータを見る限りは、要はこの大坂さんという方の、
0:24:44	要は、論文にもあるようにここが実は特別であって、泊発電所はそういう特別な場所じゃなくて、
0:24:54	より、今の移転後の数値の方がより適切な数値なんですっていう説明をつけてくださいっていう、そういうことなんですよ。
0:25:04	であれば確かにその1954年って相当古い、50年じゃないのか。
0:25:13	1952年の49.8メートルが、これちょっとさすがにちょっと、
0:25:18	以上、以上の数字だよっていう話には多分なるんだと思うんですよ。その辺が今のこの書き方だと、今、少しは増えたんだけど、我々もこの
0:25:28	論文の話が追加されてるから、少しその論文から追えるのかなって気もしたんだけど、
0:25:34	ただこの説明としては、今の数値のが妥当であるっていう説明が少し抜けてる。
0:25:42	ちょっと足りないっていうんで、
0:25:44	ここになってくると、我々認識してるのは当然単発で見たらつって竜巻の、風速100メートルだからおそらく、
0:25:53	なので端末で見たら、当然、100メートルに包絡されるでしょうと。
0:26:00	じゃあ、次に何が問題なってくるかって言っておそらく組み合わせの問題になってきて、組み合わせのときには竜巻はやっぱりその確率が低いので、そうすると風の方の要は厚圧が、
0:26:14	あの組み合わせのをベースになるのでそのベースを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:17	ここで言っている、36にするのか49にするかっていう多分その、その部分が多分ネックになってくるんだと思うんですよ。
0:26:24	そういうのを踏まえると、やはりこの台風のベースっていうか台風はあんまり北海道来ないからあれだけど、風のベースっていうのの今のその観測データの妥当性っていうのをしっかり、
0:26:37	示してもらった方がいいのかなと思うので今の指摘になってますので、そこが補充できれば補充していただいてっていう形になると思います。いいですかね。
0:26:47	はい。私の以上です。
0:26:54	規制庁の長江です。ちょっと
0:26:58	ですけど10ページのパワーポイントのね、
0:27:01	先ほど来議論になってる最大風速っていうのは、
0:27:06	これ
0:27:07	瞬間風速なんですけど10分間の平均風速なんで、どっちですか。北海道電力の須永さん、後者です。10分間の平均です。
0:27:16	わかりましたそうすると
0:27:19	多分、普通の移転前と移転後のね、まず、
0:27:25	データとしては、
0:27:28	があるから、腐敗率を前後で比較するが一番いいと思うんですよ、府立ってのは課税の向きがどこが卓越してるかっていうのがはっきり出るんで、それと、
0:27:40	下の方に10ページの下の方に書いてますけど、
0:27:44	風速で、逆に違ってきていけば、30年のデータとしては、ある程度いえるんじゃないかと思います。
0:27:51	それと、
0:27:54	非常に検定でもやっやってるんですけど、寿都だけじゃなくて、小樽2、
0:28:00	会場があってそっちの方が大きくて、
0:28:03	基本
0:28:04	多分
0:28:06	言うのかな
0:28:07	9ページの図は、北海道で、その発電所と小樽の位置と寿都の位置をわかるような全体マップがあって、
0:28:18	小樽の腐敗率等発電所の腐敗率それから寿都の腐敗率の移転前後の腐敗率である程度その傾向が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:28	全然違って多分小樽と、
0:28:31	発電所の方が近くて、
0:28:34	風速についても
0:28:36	同程度のものが出やすいので小樽の方が、
0:28:40	とするというふうにするには、
0:28:43	IIや
0:28:44	っていう、
0:28:45	そういうそういう点からもいいのかなとも思います。
0:28:48	それとあと
0:28:51	1ページのところでね。
0:28:52	ここに書いてるのが、
0:28:55	建築基準法が変わって、
0:28:59	何年でしたっけ 2000 年でしたっけ、あの基準風速ってのは 36 メーター / s e c で、これは気象庁から決めてん、国交省が気象庁かわかんないですけどそれは地域を、
0:29:10	代表する代表数っていうか、建築仏として、何ちゅう基準風速としてこれを持ってきたっていうのがむしろ、ロジカルには強くておそらく、
0:29:24	今の設置許可基準の風荷重とかやってるのこれ使ってるんじゃないですか。
0:29:31	北海道電力の須永です。その通りでございます。
0:29:35	お願いですそうするとね。
0:29:37	むしろそ、そういうトーンを何て言うのかな
0:29:42	その地域としてはこれが代表的な基準風速ですよっていう、前の設置許可でも認められて、それを使ってるんですよっていうスタートから、
0:29:53	それとあとこの特殊な分を、井口根津 0 については
0:29:58	先ほどのスーツは、
0:30:01	ちょっとトータルと比べても、
0:30:05	何ていうかやっぱり、
0:30:06	会社同士を比べても泊として小樽の方に近いんじゃないかっていうふうなと思いま言った。
0:30:12	腐敗率とか風速の平均値みたいなもののデータを使って、
0:30:17	言えば、もう少し説得性が論理的にいえるのかなとも思います。それとあと私の知ってる限りですけど、
0:30:26	官署の変更って、例えば

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:29	私知ってるところだと水戸とか、変わってるんですけどあれってやっぱり、昔は平気だったのが、ビルがいっぱいできて、
0:30:37	さすがにこんなビルの中では測定できないんで、変えましたとかっていうのはあったかと思うんで、
0:30:45	もともとこれ何十年も前から 100 年もないかもしれないですけど、
0:30:49	もともと
0:30:52	定期的に
0:30:53	むしろ特異な点とか
0:30:57	何ていうか、
0:30:59	提供料が高いところとか、得意な点っていうところをご覧、網羅的にある程度は押さえておきたいっていう意図も最初はあったと思うし、代表性として
0:31:10	やっぱり海側の方がやっぱり厳しくなるよねっていうところで、そんなに論理的に選ばれたわけではない、ないないのではないかと思うので、ちょっとわからないですけど。
0:31:19	それをだから多分その変更した理由っての論理的にはないんだ。古田さんに古いから変えたっていう例は結構あると思うんで。
0:31:28	そこの説明に論理を持っていくのはちょっと、
0:31:31	難しく、今私が言ったような、そのデータがあるもので、今、今、今のその説明に
0:31:40	サポート入れるようなものとか建築基準法の話とか、現行の設置許可の話をもっとメインに出して行って、転換する方が説得しやすいんじゃないかと思います。
0:31:52	北海道電力の砂川です。今長井さんおっしゃった趣旨をとしてその建築基準法とか小樽も含めて、トータルでもう 1 回再度
0:32:03	検討したいと思います。
0:32:15	規制庁大塚です。ちょっと内部で打ち合わせします。
0:37:45	はい。それ、規制庁大塚です。それではヒアリングの方再開したいと思います。
0:37:51	続きましてパワーポイントの 13 ページをお願いします。
0:37:58	地すべりのところで、写真とか図が載ってるんですけど、ここがどの、
0:38:05	写真とか図なのかがわからないのでちょっと発電所との位置関係がわかるように、
0:38:10	適正化をお願いできないでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:12	北海道電力の砂川です。承知いたしました。発電所等の位置関係の図も、反映するようにいたします。
0:38:29	宮元ですけどこの地すべりのところっていうのはおそらくなんだけどこれ、堀株川だから、大分牛浦って言い方がいいのかわかんないけど、
0:38:39	発電所の3号機の山のさらに裏裏ぐらいですよ。
0:38:44	そうすると、
0:38:46	結果は多分明らかになっていて、
0:38:50	多分斜面は到達次第って、
0:38:53	いう話になりますよね多分ね、全体としては、そそれは全然今まだ言え、言えないんですけど。
0:39:03	はい。今言っているあん時言う安全施設に対して影響を与えるような位置関係にはないってのは多分明確なんですよ。
0:39:13	であれば、
0:39:15	先ほど
0:39:18	大塚が言ったようにまず位置関係を示して、要は、
0:39:23	まず、前提として重要安全施設からは大分距離がありますよ、離隔距離がありますよっていうのは、現状でいえることはしっかり言ってください。その上でこの今、
0:39:35	やってる範囲がどういうふうに崩れるかっていうのを調査してる最中です。多分そういうステータスだと思うので、今回みたいに13ページみたいに何も該当しないっていうよりは、
0:39:47	正確13ページここが場所まで規定されてるんであれば、先ほど言った発電所の敷地との関係を変えてあとは重要安全施設との距離を見れば、
0:39:58	まあ明らかですがっていうところで、ちゃんとしっかり1ページ追加していただいた方がいいかなと思います。いいですかね。
0:40:05	北海道根井区の砂川です。承知いたしました。
0:40:13	規制庁大塚です。続きまして21ページお願いします。
0:40:18	衛藤。
0:40:19	21ページの方に記載ないんですけど、
0:40:22	発生頻度を、
0:40:25	については、今どの事象について、
0:40:29	未確定。
0:40:31	なのか、未確定なものがあるのであれば、それぞれいつごろ確定するのか、教えていただけないでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:39	北海道電力の砂川です。まず、発生頻度の項目、そうですねこちらの削除してますけども、それは辻井事故がある数字としているので削除したというところなんですけども、
0:40:53	実際にえーとですね、主荷重の地震と津波、あと、地すべりと、火山の影響ですねこちらが築地となっております。
0:41:06	地震と津波はこちらは基準地震動基準津波が確定後、
0:41:11	というところで反映できるものになります。
0:41:15	て地すべりと火山につきましても、こちらも辻が解消されれば、辻とい
0:41:25	いますかG-7築地が解消されればっていうところと火山の影響も、
0:41:30	こちらも立地評価で、対象火山が確定すればそこ、
0:41:34	それをもとに、噴出年代とかそういったところが
0:41:42	評価されますのでそういった断面で数字が解消されるという認識でございます。
0:41:53	ちなみに10荷重の風と積雪、こちらについては、これとあとすいませ
0:42:05	ん主荷重の竜巻ですねこちらについては、特に築地ではなく
0:42:17	発生頻度が期待できるんですけども、こちらも地震津波の他の築地解
0:42:21	消とあわせて反映するというので、合わせて
0:42:30	こちらの方は特にこれだけ得々出しで発生頻度が記載するということは
0:42:33	しておりませんでした。
0:42:37	規制庁おつかれ承知しました。
0:42:45	その他外部事象については、私からは以上ですが、ほかにありますで
0:42:53	しょうか。
0:42:54	規制庁の小野ですちょっと。
0:43:04	念のための確認なんですけれどもちょっと私が、
	理解ができてないだけなんですけど、21ページって、地すべりが主荷重
	の時って何かあれなんすけど、風とか積雪とかって、
	組み合わせることってあるんですか、何か実際に先ほどの話だと思
	う特に影響する施設がなければ特に何も評価することないからという
	ことで、
	で、
	もし仮に何かあった場合には、地すべりの長さ、土砂の何かあれなん
	ですか。その結局共同計算みたいのをやるってことなんですか。
	回動電力の砂川です。実態としては、実際組み合わせて何かを評価する
	というものを、という性質のものではないんですけども、ただ、影響ご
	ととして、実は一応荷重という影響モードで考えてますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:16	そういった観点で、一応ここでリストアップしてるといった、
0:43:21	以上ですわかりました。
0:43:23	ありがとうございます。すいません、もうこれ記載だけの確認なんですけれども参考だからなんですけど 33 ページなんですけど、
0:43:32	ちょっとよくわからなかったのが船舶の衝突で、1 個目のポツについては、何かフェリーとか定期。
0:43:40	キー船舶が、
0:43:42	離れてるから大丈夫ですよっていう話をしてて、2 ポツ目から、
0:43:49	3 ポツ目が小型船舶の話をしてるんですけど、ずっと輸送線が入っていて、あれなんすか輸送線自体は、
0:43:58	敷地の、
0:43:59	案内に入るからあれだと思うんですけど、これ、これは書いてるだけで別に特に何か評価するものではないってことなんですか。
0:44:06	こちらがですね前回のヒアリングでも既遂。
0:44:10	高さの方を反映するよというご指摘がありましたので、一応先行プラントさん女川さんとか見て、こういった形で記載をされてましたのでそういったところを参照して、
0:44:22	今回反映したというものでございます。
0:44:33	北海道電力の砂川です。そうですねそういう衝突という観点では考慮してはおりません。
0:44:40	チャンスわかりました。
0:44:55	宮本さんちょっと 26 ページ教えてください。
0:45:00	この構内排水炉排水枘なのかな。これっていうのは、
0:45:06	現状、耐津波設計でほぼ決まっている。
0:45:12	ものが書かれてるってそういうことでいいですか。
0:45:17	力の砂川です。はいその認識で結構でござい
0:45:21	はい。それでちょっと気になったのは 3 号炉系の、
0:45:25	頭投入待つっていう言い方なのか。
0:45:28	1.23 ってこっちゃいな気がするんだけど、
0:45:32	ここのもんですかって思いの方が安全率が 1.2 しかないから、
0:45:38	何か先行だと結構な容量の、
0:45:41	さ、確かにこの 2 号とか 1 号並みにあるはずなんですけど、
0:45:46	これ 3 号脳別設計ってこんなに余裕あんまりないんでしたっけ。
0:45:51	北海道電力の砂川です。こちら 1 号炉から 3 号炉の系統流末は、排水可能流量は一緒なんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:01	その集水エリアの設定の相違がございまして、3号、系統流末につきましては31メーター盤とかの後背斜面、
0:46:14	小高も一応集水箇所として、他の1号炉2号炉に比べてちょっと
0:46:21	修正する、要するに流入量が多いものですからそれでちょっとここだけの安全率が極端に低いといったような所
0:46:35	わかりました1を切っていただければいいんですけど何か安全率が若干低いかなって感じがしたんですけど。了解です。私は以上です。
0:46:47	規制庁大塚です。他よろしければ次の説明を。
0:46:52	お願いします。
0:47:06	北海道電力の砂川です。続きまして資料3-1の火山の方をご説明させていただきます。
0:47:18	こちらスライド2枚目目次をお願いいたします。こちらも全体的に資料構成を見直してございます。
0:47:29	1ポツの火山影響評価の基本フローということで、こちら火山影響評価ガイドに基づくフローで、それに記載しています、立地評価、あと火山活動のモニタリング、あと影響評価ですね。
0:47:43	一応こういったところをベースに、資料の構成をして見直してございます。最後に5ポツで火山バックフィット対応としまして気中降下火砕物の対策に係る検討状況と、
0:47:56	いう形でまとめております。あと、参考資料という形で最後にスライドをまとめてございます。
0:48:04	それでは1ページ目、お願いいたします。
0:48:08	こちら本日の説明事項ですけども、こちら一部記載の方を修正してございます。
0:48:15	2ページ目お願いいたします。
0:48:18	こちら火山影響評価の基本フローということでこちらが火山影響評価ガイドに基づく、こちら立地評価、
0:48:25	モニタリング、影響評価ということで、
0:48:29	こちらの方で今回説明する範囲として、赤の破線で囲ったところを説明しますということで示したものでございます。
0:48:38	3ページ目お願いいたします。
0:48:42	こちら、4ポツの影響評価で、影響評価対象した評価対象施設の影響評価のフローといたしまして、
0:48:52	降下火砕物に対する直接的影響評価、間接的影響評価と、あと、降下火砕物の除去等の対応ということで、ご説明させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:03	これらについての3章の項目、ページをそれぞれ追加しております。以下のこの批評のところ、図ですねこちらのところにも、
0:49:15	参照ページを追加する形で記載してございます。
0:49:18	4ページ目お願いいたします。
0:49:21	こちらが評価対象施設等の選定ということで、火山の評価対象施設を、火山ガイドに、影響評価ガイドに基づき、
0:49:32	評価対象施設を選定してございます。こちらで
0:49:38	真ん中辺りなんすけど①の建屋のところ、こちらのところ黄色くマーキングしてますけども、循環水ポンプ建屋を追記してございます。
0:49:49	こちら、もともと取水ピットポンプ室と原子炉容器冷却海水ポンプの出口ストレーナーというのを記載してましたけども、
0:49:58	こちらを覆っている循環水ポンプ建屋というのが、火山の直接的影響評価で考慮しているところですので、そういった観点で循環水ポンプ建屋という形で記載してございます。
0:50:15	ページ目お願いいたします。
0:50:18	こちら直接的影響評価に係る影響因子の選定という形で表にまとめてございます。横軸が影響因子、縦軸が評価対象施設ということで、
0:50:30	評価するものが黒丸で示してございます。今回審査会合の場でご説明する範囲としては、赤の破線で囲ってます。
0:50:40	けれども、影響因子を網羅的に抽出して、それぞれに対する評価対象施設っていうところで、選定してご説明させていただきます。
0:50:51	あと、右側に備考欄として、参照ページの方も追加してございます。
0:50:58	6ページ目以降が、今回説明する対象として選定したもので6ページ目が、縦に対する
0:51:08	設計方針と評価結果で、次のページ7ページ目が、こちらが原子炉補機冷却海水ポンプ及びモーターの評価。
0:51:18	8ページ目の方が、
0:51:20	換気空調設備の外気取入口の評価結果。
0:51:25	で、9ページ目が、安全保護系の計装盤等の評価結果を示してございます。
0:51:34	10ページ目お願いいたします。
0:51:37	こちらが間接的影響評価に係る営業因子の選定ということで、記載してございます。
0:51:46	11ページ目お願いいたします。
0:51:49	こちらが

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:51	降下火砕物の除去等の対策ということで、11 ページ目次の 12 ページ目の方にまとめてございます。
0:52:01	13 ページ目お願いいたします。
0:52:03	こちら 5 ポツで気中降下火砕物の対策に係る検討状況ということで、実用炉規則の要求事項と、あと、当社の対応方針という形で示してございます。
0:52:18	審査会合の場では一応説明範囲としてはここまでで、以降参考資料として 14 ページ以降を追加しております。
0:52:26	こちらの方で 15 ページ目お願いいたしますこちら評価対象施設に前回のヒアリングのコメントもありましたけれども、下段の方の真ん中あたりに、循環水ポンプ建屋の外気取入口の写真を追加してございます。
0:52:43	こちらガラリ構造ではなくて、ルーバー構造となっております。
0:52:49	こちらではとれる写真だけなんですけども、補足資料で換気空調設備に係る補足説明資料のところに、火山灰が入りにくい構造とかそういったところをもう少し説明を加えようかと考えてございます。
0:53:03	まとめ資料の方にですね。はい。まとめの方に、
0:53:06	追加しようと考えてございます。
0:53:09	以降は、こちら、
0:53:13	評価対象施設と、あとは、
0:53:18	直接的影響因子の評価、
0:53:25	説明したものになっており、説明で評価したものを添付してございます。
0:53:31	説明は以上です。
0:53:37	規制庁大塚です。それでは、確認に入りたいと思います。
0:53:42	多分あんまりないんですけどまず、5 ページの方お願いします。
0:53:49	5 ページの表のところで、赤い点線で今回御説明範囲って書いてあるんですけど、
0:53:56	赤い点線以外のところって、
0:53:59	もうすべて確定してると考えてるんですか。
0:54:03	中辻だから、今回説明したいとかそういうわけではないでしょう。
0:54:08	北海道電力の砂川です。今回ご説明にあたって、その時間的な制約というところで、すべての説明が難しいというところから、
0:54:18	影響因子を、ここに挙げている事象、それぞれすべて網羅的に説明するという観点で、選定したものという形で今回ピックアップしてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:31	ですので、この赤、赤枠で囲ってないところの評価のところは、辻辻井が解消されたとかそういった観点では特にございません。
0:54:45	すいません。はい。参考の方で、添付してございます評価は、松井辻井のものもありますけれども参考のところすべて黒丸のところは、
0:54:55	添付してございます。
0:54:59	規制庁大塚です。承知しました。そうするとここもですね今回御説明範囲っていう表現。
0:55:06	が、数字とちょっと勘違いする可能性もありますのでちょっと表現の方、
0:55:10	適正化をお願いします。
0:55:33	北海道お願いします承知いたしました。
0:55:39	規制庁大塚です。あと1点だけなんですけど、
0:55:42	各種フィルターなんですけど、フィルターの名前が、
0:55:48	中平があったフィルターとか只野フィルターとか、
0:55:51	あと、ちょっと泊で
0:55:54	忘れちゃったけど、バグフィルターというのが先行できたりしてて、
0:55:59	ちょっとフィルター名を正式名称で、
0:56:02	書かれてるかどうかっていうのをちょっとまとめ資料も含めてもう一度確認お願いしたいんですけど。
0:56:08	回動電力の砂川です。
0:56:11	ちょっと使い分けているところがございまして、枚方フィルタは平形フィルターっていうことでいいんですけども、フィルターと記載しているところは、平形フィルターとあと
0:56:22	下流に、そフィルターというものを設置しているというので、それを総称してPDF化という形で記載していたりとかもしてますので、ちょっとそういったところわかりやすいように改めてちょっと記載ぶりはちょっと検討させていただきたいと思います。
0:56:38	規制庁を使って生じました。特に、
0:56:41	外気取入小のフィルターについては先行バグフィルターっていうふうに言ってるんですけど、多分泊の方、
0:56:51	大塚つかない只野フィルターっていう
0:56:54	と記載してたと思いますけど、
0:56:56	その部分が本当にその只野フィルターでいいかどうかというところ特に確認をお願いします。
0:57:02	はいどうぞ、砂川です。承知いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:06	規制庁大塚です私からは以上です。他にありませんでしょうか。
0:57:12	規制庁深山です6ページ以降のところ、追従のところの書き方なんですけど、
0:57:18	これは、もう少しやっぱり書いた方がいいかなとっていて、
0:57:23	例えばその構造物の静的負荷で県で設計本社許容荷重が安全裕度を有するで構造健全性が少な全件損なわない設計とすると。
0:57:31	ということに対して評価結果っていうのは別に設計方針が変わることは考えてないですよ。
0:57:36	なので、何に対して、
0:57:40	ゆるもん設計方針に基づいた確認をするもの、するものもなんか、すいません。要は層厚密度及び粒径については、
0:57:52	ただ、審議中であるものの、設計日本設計方針に基づいた確認を行い影響を及ぼさない、設計であることを確認する予定ならそういうふう書いてもらった方がいいかなと。
0:58:05	7ページ以降もそうで、例えば
0:58:08	真ん中の換気電気設備のところも、
0:58:12	基本的には循環水ポンプ建屋っていうものがあって
0:58:18	そういうふうに影響ないか影響発生しないことを確認する予定であれば、それ以外の水循環系でも、換気系でもすべてかけると思うんですよ。
0:58:29	まずその最低限のものを変えて、じゃあ残ったのはって言った時に層厚は確かに密度かかるんだけど、設計方針が変わるわけではないので、
0:58:39	変わったときには、再度例えば発起し
0:58:43	し会合でもう一度確認するっていう点もあるんですけどここまで何も書かないと、そのもの自体が、今、わからない状態になってるので、今書けるものっていうのは、要はその最低限じゃないんですけど、
0:58:56	あくまでも設置許可ってのは方針等で方針が変わらなければそれはしっかり書いていただいた方がいいかな。
0:59:02	思いますけどいいですかね。
0:59:06	宇野砂川です。承知しました。
0:59:09	だけ確認だったんですけども、
0:59:11	パワーポイントの方は今宮尾さんおっしゃったように反映はできるかなと思うんですけども、一方でまとめ資料がですね、そちらの方の反映というところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:22	今回審査会合 16 日提出するというスケジュール感を考えた時にまとめ資料までそこまで修正できるかというところはちょっと弊社内でちょっとありましたので、そういった観点でちょっと、
0:59:34	ポイントのほうの記載をどうしようかっていうところはちょっとわかりません。また、まとめ資料っていうのは、基本的にこの設計方針が書かれてるだけ方って思っているんで、そんなに影響がないと私は認識はしてるんで、事業所でそこは確認してください。
0:59:48	北海道電力の砂川です。承知いたしました。
0:59:56	規制庁大塚です。それでは、最後ですね外部火災の方、説明をお願いします。
1:00:04	はい。北海道電力の秦です。それでは、6 条外部火災の方をご説明させていただきます。
1:00:12	左方、資料番号資料 3-2 になります。
1:00:17	1 ページめくっていただいて目次お願いいたします。
1:00:23	トームクですけども、こちら、今まで説明したその他と、火山含めまして 6 条全体で統一を図った形としております。
1:00:34	中身としてはまず 1 ポツで防護対象選定した上で、2 ポツで外部火災影響評価の概要ということを示させていただいて、その中で大きく、
1:00:44	三つに分かれますけども、森林火災近隣の産業施設、発電所敷地内の航空機墜落ということでもまとめております。
1:00:53	最後 2.4 として、二次的影響という形でばい煙等の影響評価についてまとめております。
1:00:59	それではページめくっていただいて、
1:01:02	2 ページ目をお願いします。
1:01:06	2 ページ目ですけどもこちら外部火災に対する防護対象と防護方法の考え方というシートになりますけども、
1:01:12	前回のヒアリング、踏まえまして二つ目の矢羽根になりますけども、六条共通のフローで、防護対象を選んだという、というような記載をして、
1:01:22	飛び先としてその他外部事象の方の、こちらで整理しているというのを示しております。
1:01:28	また下の表のところですけども、右の方の評価対象施設等のところに、
1:01:36	こちら循環水ポンプ建屋とタービン建屋というものを追加して記載しております。
1:01:42	続いて 3 ページ目お願いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:46	3 ページ目ですけれども、こちらで外部火災影響評価の概要についてというところでまとめさせていただいて、
1:01:53	先ほど目次でも触れましたけれども、外部火災としてはガイドに従って、森林火災、近隣の産業施設の火災爆発、
1:02:02	あと、航空機墜落による火災ということで、実を聞くと三つの種別に対して評価をしております。それぞれの
1:02:11	藤葛西下に対して、ページ数振っておりますけれども、森林火災であれば4 ページから7 ページ、近隣であれば8 ページから11 ページ、あと航空機墜落による火災だと12 ページ。
1:02:24	二次系系だと13 ページということで記載しております、
1:02:28	あと備考の方で、それぞれ15 ページから31 ページまで書いてますけれども、
1:02:34	前回お出しした時評価結果の具体的な数値を記載して、資料にしておりましたけれどもちょっと少しボリュームが、
1:02:42	大きくなるというところもありましたので、具体的な数値のところはすべて参考資料という形で後ろに移動して、
1:02:49	それぞれの評価については結果のみを示す結果を、
1:02:55	言葉で書くようにしております。
1:02:58	続きまして、
1:03:01	7 ページ目お願いいたします。
1:03:06	7 ページ目、
1:03:08	2.1 森林火災についての
1:03:11	③番としてFARSITEの解析結果を用いた防護対象設備の評価のシートになりますけれども、
1:03:17	まず一つ目の矢羽根で、防火耐幅の設定について、
1:03:23	前回のヒアリングを踏まえて、明確になるよう、20メートル以上と46メートル以上の二つに、
1:03:32	明確化するように記載しております。またこちらの説明については審査会合で、
1:03:39	過去に説明しておりますので改正と、その時の日付を記載させていただいています。
1:03:46	最後の矢羽根のところで、
1:03:50	評価の結果としてすべての評価対象施設に対して、その許容温度を下回ってる安全機能の影響はないということで、まとめさせていただいております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:01	これ以降 8 ページから、
1:04:03	12 ページ。
1:04:05	までが
1:04:06	ごめんなさい、8 ページから 11 ページまでが近隣の産業施設の火災爆発について、
1:04:11	車両とか船舶とかに対してそれぞれ評価結果を記載しております、12 ページが航空機墜落の評価で 13 ページが、ばい煙有毒ガスの評価ということで記載しております。
1:04:24	14 ページ以降は参考資料になります。
1:04:28	参考資料の方で、前回ヒアリングを踏まえて修正した箇所 2 ヶ所、主なところですけど、ご説明させていただきます。
1:04:37	まず 15 ページの方の、
1:04:41	右下、図 2-7 というところですけども、
1:04:44	凡例で書いてた泊発電所発火点 12 というのが見つらいというご指摘いただいておりますので吹き出しという形で、発電所と発火点 12 という記載をさせて、追記させていただいてます。
1:05:00	あと最後にもう 1 点右肩、30 ページ目になりますけども、
1:05:12	航空機落下による火災の影響評価の結果を示しているシートになりますけども、
1:05:19	最初の矢羽根のところで、※1 としてですね、影響評価してるデータの時使ってるデータの年数ですね、2012 年データにて使用して、
1:05:31	いますがというのと、あと最新データ、2022 年今、
1:05:36	出てますので、そのデータ見ても落下事故率ってのは同等もしくは低下していることから、本評価保守的であるという記載、追記させていただいております。こちらの方はまとめ資料には
1:05:48	もともと入っておりましたのでそれを少し抜粋して型開くような形としております。
1:05:53	私からのご説明は以上になります。
1:06:00	はい。規制庁大塚です。それでは確認に入りたいと思います。
1:06:06	まず 2 ページお願いします。
1:06:12	2 ページの表のところで、
1:06:14	一番下のその他の安全施設の真ん中の防護方法のところで、
1:06:20	3 ポツ目に代替手段っていうのがあるんですけど、
1:06:24	代替手段というのは代替設備の古藤。
1:06:28	为什么呢。補修等の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:31	対応が入るのかどうか、ちょっと、
1:06:37	この代替手段については、代替設備へも含む設備補修も含めて、記載していると考えております。
1:06:51	規制庁大塚です。代替設備と保守等両方入るということで理解しました。
1:06:58	そうするとさっきの、
1:07:01	等、その他外部事象の方の、
1:07:04	5 ページのフローでは、その辺ちょっと明確に書いてありますので、
1:07:08	外部火災の方の資料でもそれがわかるように、同じ記載。
1:07:13	で表記していただいてもよろしいでしょうか。
1:07:16	北海道電力の方です。すいません。こちら、はい。適切に六条全体で反映させていただきます。
1:07:27	はい。規制庁大塚です。続きまして外部火災の3 ページのところ、
1:07:34	上の矢羽根の記載の中で、事象の名前がいろいろ出てくるんですけど、
1:07:40	ここもちょっとページによって事象の名称が統一されてなくて、
1:07:45	例えば近隣の産業施設の火災爆発っていうのを、
1:07:51	わかりますけど、他のページだと何か近隣の工場等の火災爆発になってたり、
1:07:58	ちょっと表現が違うところがあるので、そこはちょっと統一をお願いします。
1:08:05	北海道電力の秦です。
1:08:10	すいません1点確認ですけど、
1:08:13	例えば今向上というお話ありましたけど、タイトルの時点で、
1:08:19	違うということ。
1:08:21	コメントでよろしかったでしょうか。
1:08:24	それとも、
1:08:26	例えば21 ページとかだと、近隣の産業施設の火災爆発についてっていうタイトルは同じで、
1:08:32	2 段目の石油コンビナート等の火災爆発についてと、この辺の表現がずれてるというお話ですかね。
1:08:46	規制庁を使って例えば、
1:08:48	1 ページの
1:08:51	緑の最初のポツに出てくる。
1:08:54	学校開きの中の近隣工場等の火災爆発とか、
1:08:58	こういうところの表記なんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:01	何か使い分けてたりするんですか。
1:09:03	北海道電力の方ですいません趣旨理解させ、しました
1:09:09	ちょっとまとめ資料の中で少しばらつきが出ているところがありましたので、ここはまとめ資料も含めてになりますけども近隣
1:09:17	基本的にガイドには近隣の産業施設の火災爆発という記載だったと認識してますので、
1:09:23	ガイドも踏まえた上で正しい言葉で統一させていただきたいと思えます。
1:09:34	はい、すいません。失礼いたしました。
1:09:42	規制庁大塚です。続きまして、9ページお願いします。
1:09:50	右下図の高圧ガス輸送車両、
1:09:58	1なんですけど、
1:10:01	多分輸送ルートが限られてて、緑の収支がある道路のところしか通らないのでここを取って
1:10:11	あれですねこの発電所に近いところの道路は通らないという、
1:10:15	ことでよろしかったでしょうか。
1:10:18	北海道電力の八田さんのご認識の通りで、
1:10:21	ちょっと今これ、図だと切れてますけど、絵の前の下側の方に、今ここで、
1:10:28	抽出している高圧予想、ちょ、高圧ガス貯蔵施設っていうのがありますので、そちらに行くルートとしてはこのルートを通るということで今、緑の、
1:10:39	ポツを入れてますんで発電所の方からぐるっと迂回してというか、
1:10:44	通れているとは考えられないというところで、
1:10:48	ルート選定しております。
1:10:51	規制庁大塚で承知しました。そうしましたら、ルートがわかったほうがいいと思えますので、もし今度の方で表記できれば、
1:10:59	していただきたいんですけども、よろしいでしょうか。
1:11:05	北海道電力の八田です。承知しました。
1:11:08	こちらあれですか、まとめ資料への反映も必要という認識でよろしかったですね。
1:11:16	規制庁大塚です。まとめ資料の方でも、同じ図があれば修正の方お願いします。
1:11:23	小出電力の八田です承知しました

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:26	こちらちょっと拡大詳細図になってますんで縮尺もう少し大きいものと、こちらの図という形でわかるような形で示したいと思います。以上です。
1:11:41	規制庁大塚です。はい。続きまして次のページ 10 ページお願いします。
1:11:50	船舶の位置なんですけど、今、
1:11:54	3号炉に藤一井。
1:11:56	のところが船舶1ってなってるんですけど、
1:12:01	これは何か工場側の審査とかで1とかっていう位置は決まっていたりするんでしょうか。
1:12:09	矢田ですこちらまだ、5条の方で決まってるわけではなくてですね
1:12:15	今、入港してくる、想定してる船舶の方の停泊の箇所泊発電所としての停泊箇所がこちらになりますんでそこでの火災を、
1:12:26	想定してます。
1:12:32	規制庁大塚で生じました。
1:12:35	3号炉側に、
1:12:37	これ以上近づくことはない。
1:12:41	北海道電力の秦です。こちらの方が随時とさせていただいてますけども、先行で、女川さんとかであれば、
1:12:48	津波の遡上で、港湾の道路まで乗り上げるという評価されていると認識しておりますので、泊の方も、
1:12:57	五条川の審査の中で基準津波決まってですね、
1:13:03	今、想定してるこの船舶が遡上するという可能性があれば、3号炉側に近づく。
1:13:09	やっぱり今の位置からももっと道路側というか、発電所側に近づくというのがあるので、ちょっとこの位置ってというのがまだ決まらないので数字という形にさせていただいております。
1:13:22	清長大塚です。承知しました。
1:13:30	規制庁美馬ですちょっと私も戦後まだ見れてないんで申しわけないこの10ページのところの話で、
1:13:36	書いてある通りなんだけど、
1:13:39	既存津波、いやこの60ぐらいで基準津波の頂上まで想定してたんでしたっけ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:45	6条の中ではそこまでは、考えてはないんですけど女川さんの資料で、基準津波の影響を受けて、遡上する可能性があることからという記載があって、
1:13:57	はい。
1:13:58	外部火災のもので、
1:14:01	評価として、
1:14:03	評価としてはこの赤い矢印が短くなるだけなので後の評価ついてますけど、危険距離として全然余裕があるの離隔との、
1:14:13	差でいけば余裕があるので評価自体が、NGになるということはないんですけども、具体的な離隔という意味ではちょっと今示せないということで、
1:14:22	書いております。
1:14:24	了解しました
1:14:26	念のためっていうか不確かさも含めてやるっていう意味は先行に合わせればそこはやっていただければさっき多分言って六条側で何が想定されるかっていうと停泊中の
1:14:39	火災なので、停泊位置に一番近い多分船舶停止位置で今評価してましたって多分そういう整理ですよ。はい、おっしゃる通りです。はい、わかりました。私は以上です。
1:14:53	規制庁大塚です私からは以上なんですけど他にありますでしょうか。
1:14:58	えっとですね、ちょっと1ヶ所だけ、
1:15:01	7ページ。
1:15:05	ここにモニタリングポストの話があるんだけど、
1:15:09	ここちょっと記載は多分古い。
1:15:11	古い整理のまま書かれているのかなと思っていて、
1:15:14	何言ってるかっていうと、防護対象である防護体防護辞書も、外部事象防護対象施設は、
1:15:23	加工用には設置してますよねまずね。
1:15:27	はい、そうですねその上でその他の安全施設である。
1:15:31	モニタリングポストは、要はは除いてますよって多分そういう整理になるので、ここ防護対象の設備を、何かモニタリングポストまで含んで書かれてるように書かれちゃうと、
1:15:45	多分、昔のPでの
1:15:48	審査実績だと多分こういうふうな記載になるんだけど、今回2ページで整理したことを考えると、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:55	母体については
1:16:00	外部事象防護対象設備、及び重大事故対策設備を囲いに設定すると。
1:16:06	なお、その他の安全施設であるモニタリングポストについてはっていうふうに、
1:16:12	何かモニタリングポスト技書く必要があるかってちょっと私もそこは、
1:16:16	もういらなくなかって気もするんだけど。
1:16:18	ちょっとその辺が記載が多分前の整理のまま書かれている。
1:16:25	の金戸でこのページっていうのは、
1:16:27	一応 29 回申請会合で説明済みなのでその記載をそのままコピーしてっていうスタンスなら今のままでもいいのかなって思うんだけど、これでどう、この 7 ページの取り扱いで、どういうふうな整理でしたっけ。
1:16:40	北海道電力の秦です。
1:16:44	7 ページ記載ですけど 1 個目の矢羽根の記載になると思いますけども、こちらのここで書かせていただいている 2013 年の審査会合で書いている、記載等は少し異なってます、それは、
1:16:58	先行の女川さんの記載とかを踏まえた上で、構文を少し変えていますので、その上で記載になってますので全く同じ文章が書かれているということでは、
1:17:10	ないと、
1:17:11	これ前回のちょっとヒアリングでも、お話をさせていただきましたけども、29 回の審査会合では 20 メーターと、
1:17:22	まだ 20 メーターが基本的には必要ですという記載があって、ただし書きとして 45.3-1 があるので 46 メーター、あとは、
1:17:32	プラントの西側にも 25 メーター設けるといような記載。
1:17:37	で、まとまっております。
1:17:40	そこを少しアレンジ、アレンジというか記載を適正化したというのが今の記載になります。折田三つ目の矢羽根っていうのは、
1:17:49	整理がちょっと整理とか表現だけ変わったので、この記載というのは少し直した方がいいかもしれないですね。
1:17:56	僕は和だから防護対象設備及び重大事故対処設備を過去に設定するだけでも私はいいかなと思っていて、
1:18:04	モニタリングポストをわざわざここに除くって書いていること自体が、多分初めの整理と若干変わっちゃうので、
1:18:12	そこは記載を適正して生かしていただければと思います。
1:18:19	北海道電力なかったです。承知しますと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:23	すいませんちょっと資料確認をさせていただきたいんですけど、こちらで書いている防護対象というのは右肩2ページのところでいくと、
1:18:34	外部事象防護対象施設等々、その他の安全施設合わせて、防護対象設備と呼んでると。
1:18:42	認識しててそのうちの外部消防とかなと思ってて、ちょっと今確認させていただきますけど女川の方も、ここは同じような記載だったと思います。
1:18:58	ちょっと、改めて変わりましたそうですね、確か防護対象設備って言うてしまうと、安全設備だからクラス3まで全部入って、多分そういう整理だとおっしゃるように、
1:19:10	そうですね今の記載で、いいかもしれませんねすいません私の方で患者さんの今の記載でいきましょう。はい。
1:19:18	私は以上です。
1:19:21	すいません。1点ですか今、今のお話で、ここしたら、すいません、モニタリングポストを除くっていうのは残したままでいいですか。わかりました。ありがとうございます。
1:19:35	規制庁のちょっと、25ページで先ほどの大津カー。
1:19:40	確認してた件でちょっと教えていただきたいんですけども。
1:19:44	この、
1:19:45	津波の方の女川っていうのはあれなんですけどこれ船舶がもう、物揚岸壁にあるし係留されてるクラスそれでなんかある種係留されてる範囲内で動くのかそれとも軌跡解析で港湾内全部をような評価してるのかっていうのを教えていただいていいですか。
1:20:03	ガイド電力はてすいませんちょっと5条の津波、
1:20:07	いますかね。
1:20:14	そうですねそれは最終的に結果を受けてあれなのか、いいんですけども、一番近いのが循環水ポンプ建屋で危険距離が90なんですけど、これあれなんですか海域。
1:20:26	にはもう、
1:20:28	から何ていうか船舶のいる位置とか考えると、絶対に到達することはないっていう距離なんですか。
1:20:36	北海道電力の秦さん基本的には、女川みたいに、包丁ての港湾の道路ですね。で、陸地まで乗り上げてきたとしても、包丁て基本的に止まるというかそれ以上、
1:20:48	来ないので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:52	90メートルは、町確保ができる、できるはと考えてます。
1:20:59	規制庁ですわかりました。
1:21:08	北海道電力なんて
1:21:10	確かに評価としてはそうなんですけど離隔距離を記載を流しているの で、ここの記載を、
1:21:17	書くっていう観点でちょっと今書けないというところで評価としては 問題ないっていうのは、書けるんですけども、はい。
1:21:26	えっと2ページのところで宮本ですけど、これちょっとす、ちょっと気 になって、原子炉補機冷却海水ポンプと、
1:21:33	ポンプ出口ストレーナーのこの二つの件でこれ循環水ポンプ建屋にある んで中身には北海道での形そうです。
1:21:41	だけど原子炉ポンプに循環水ポンプ建屋に期待できない場合もあるの で、
1:21:46	期待できない先に、
1:21:49	原子力で循環水建屋が、
1:21:52	壊れないんだけど、内部の熱が上がってしまって、補機冷に影響、海水 ポンプに影響する場合がありますので、それは個別に評価してるって、多分 そういう整理ですよ。
1:22:05	北海道電力の羽田です。植山さんおっしゃる通りで、
1:22:10	今の例えば、数字でいき、ページでいくと、例えば25ページでいく と、
1:22:16	言い方25ページですね、こちらだと、先ほど尾野さんからもおっし ゃっていただいたように循環水ポンプ建屋としては危険距離90メー トル、海水ポンプとしては80メートルなので、
1:22:28	こちらだと、建屋の方が、
1:22:32	90メートルまで近づかれたらもうアウトなので、
1:22:36	建屋の方が先にアウトになってしまうっていうところで、前回のヒアリ ングの時、これが逆の方の、
1:22:43	記載で、海水ポンプが高い方、具体的に言うとページで言うと22ペー ジの評価になりますけども、
1:22:53	22ページの評価だと海水ポンプが100、危険距離ですけども109メー ターで循環水ポンプ建屋74メートルなので、こちらと海水ポンプ、
1:23:02	Aの方が、厳しい評価というか危険距離としては長くなるというところ なんで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:08	当然課長富山さんからここ、ご指摘いただいた部分でどちらかで統一できるのであれば記載ケースっていうのもちょっと考えたんですけども、これ、
1:23:19	ある評価では海水ポンプ書いてある評価では、循環水ポンプ建屋で注釈をちょっと打つと、資料の中で混乱するのかなというところもありまして、今回としては全部、
1:23:29	評価対象として記載をさせていただいております。
1:23:33	えっとですね。
1:23:35	私の感覚としてはやっぱり
1:23:38	2 ページのところに、原子炉補機冷却海水ポンプ等捨てロストレーナ二つ書くっていうのは、
1:23:45	多分書かないほうがいいかなと思っていて、っていうのはここで言うのは内包する建屋っていうので書いてあるので、循環水ポンプ建屋っていうのが内包してますよって。
1:23:56	ただし今言われてるように、補機冷と出口ストレーナーっていうのは、原紙循環水ポンプ建屋が例えば健全であったりした場合でも駄目な場合があるので、
1:24:06	その場合は、個別に評価しますっていうことであれば、循環水ポンプ建屋に※をつけてですね、下に※でんな、正しい正しいのか。
1:24:18	循環水ポンプ建屋に内包している。
1:24:21	原子力海水ポンプ出口ストレーナについては、
1:24:25	建屋が例えば建屋、建屋とを両方評価することによってより厳しい負側で評価することとするか何かっていうのを、
1:24:35	書いてもらった方が、
1:24:37	多分整理としてはよくなるんじゃないかなって気はするんですけどね。
1:24:42	北海道電力八田です。承知しました。
1:24:47	はい。ちょっと私も、こちらの循環水ポンプ建屋か、海水ポンプかさ、海水ポンプ及びストレーナのほうに※を打って下で、何かしら説明があった方があの後、後段の説明としてはいいのかなと思ってて、
1:25:01	今のまとめ資料の方ですね。
1:25:06	ただし書きとして、ちょっと読み上げますけども、評価対象施設のうち、原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナについては、
1:25:17	循環水ポンプ建屋に収納されており、直接火災の影響を受けることはないが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:23	周囲空気の温度上昇により冷却機能への影響が懸念されることから、
1:25:28	原子炉補機冷却海水ポンプが取り込む冷却器及び原子炉冷却海水ポンプ出口ストレーナを評価対象とするっていう、記載がありますので、そちらのような記載を
1:25:41	深山さんおっしゃっていただいたように循環成果を使ったように※を打って、下に※で書いて上の評価対象施設の表からはポンプストレーナを外すっていう形でまとめたいかなと思ってますけども。
1:25:55	多分今ので全然いいと思います。せっかくそのまとめ資料でそうなるんだったら、それで整理がつくと思いますので、少し事業者の方でよく整理していただければ今の説明された内容で私としては特に問題ないと思うので、
1:26:10	反映していただければなと思います。
1:26:13	北海道電力の秦です。承知しました。
1:26:16	少しここ、すべて書き上げた方がいいかなという思いで、ポンプとストレーナまで入れてましたけども、下で、そこが注釈でもわかるようにして記載すれば、
1:26:27	理解していただけるというふうに認識しましたので、
1:26:31	社内で少し整理した上でパワーポイントの方には反映させていただきたいと思います。以上です。
1:26:50	はい。それでは一通り確認が終わったということなんですけど、今日、
1:26:56	1日を通じて何かコメント等ありますでしょうか。
1:27:00	事業者側もよろしいでしょうか。
1:27:05	特にありません。
1:27:07	はい。それではこれでヒアリングの方を終了したいと思います。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。